

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第2期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 飛鳥ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋光彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 稲葉慎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 稲葉慎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	138,259	139,255
経常利益	(百万円)	5,730	5,968
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,723	4,845
包括利益	(百万円)	2,881	5,683
純資産額	(百万円)	50,450	54,409
総資産額	(百万円)	157,166	163,096
1株当たり純資産額	(円)	2,629.92	2,836.57
1株当たり当期純利益	(円)	194.46	253.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	32.0	33.3
自己資本利益率	(%)	7.5	9.3
株価収益率	(倍)	8.46	8.22
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,806	3,531
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,294	4,654
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	307	4,017
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	25,492	20,425
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	1,470 [190]	1,596 [189]

- (注) 1 当社は、2024年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていない。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 3 第1期(2024年4月から2025年3月まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった飛鳥建設(株)の連結財務諸表を引き継いで作成している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	647	2,876
経常利益 (百万円)	302	1,530
当期純利益 (百万円)	518	1,026
資本金 (百万円)	5,500	5,500
発行済株式総数 (千株)	19,225	19,225
純資産額 (百万円)	44,941	44,243
総資産額 (百万円)	70,210	67,470
1株当たり純資産額 (円)	2,346.86	2,310.06
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	90.00 [-]	105.00 [-]
1株当たり当期純利益 (円)	27.06	53.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	65.6
自己資本利益率 (%)	1.2	2.3
株価収益率 (倍)	60.80	38.79
配当性向 (%)	332.6	195.8
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	34 [-]	73 [1]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	- (-)	132.8 (134.6)
最高株価 (円)	1,809	2,684
最低株価 (円)	1,391	1,453

- (注) 1 当社は、2024年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていない。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 3 第2期の1株当たり配当額105円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。
 4 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2024年10月1日に単独株式移転により設立されたため、記載していない。第2期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月期末を基準として算定している。
 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものである。

2 【沿革】

当社は、2024年10月1日に単独株式移転により飛鳥建設株式会社の完全親会社として設立された。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| 2024年6月 | 飛鳥建設(株)の株主総会において株式移転計画が承認される |
| 2024年10月 | 単独株式移転方式により、飛鳥建設(株)の完全親会社として当社が設立され、普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場 |
| 2025年1月 | 飛鳥建設(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割により、(株)アクシスウェア、杉田建設(株)、(株)テクアノーツ及び(株)ウッドエンジニアリングの4社を当社の直接保有子会社に、(株)ネクストフィールドを当社の直接保有関連会社にする
また、飛鳥建設(株)が実施した現物配当により、(株)フォーユー及び極東建設(株)の2社を当社の直接保有子会社にする |
| 2025年4月 | 飛鳥建設(株)が実施した現物配当により、(株)E & C Sを当社の直接保有子会社にする |
| 2026年1月 | たち建設(株)の株式を取得し、子会社とする |

3 【事業の内容】

当社グループは、主として飛鳥建設株式会社が担う土木、建築を中心とした建設事業とその他の連結子会社等が担う不動産開発、建設関連、建設DXサポートにその他を加えた、グロス事業等を主な事業内容としている。

連結子会社は19社、関連会社は1社であり、それらの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

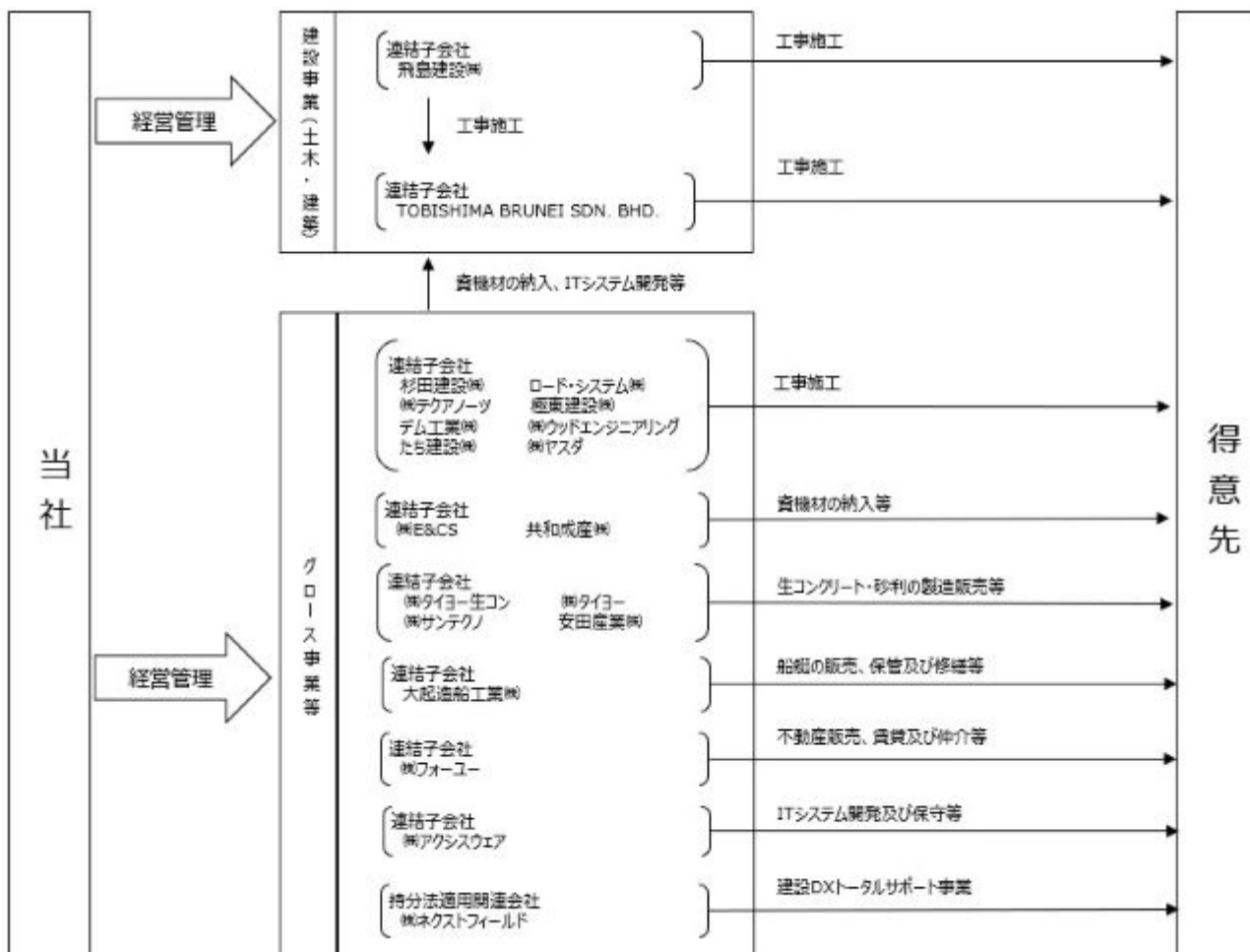
建設事業 : 当社グループは土木事業及び建築事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
飛鳥建設(株)、TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.は総合建設業を営んでおり、飛鳥建設(株)はTOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.より建設工事を受注している。

グロス事業等 : 杉田建設(株)は島しょ振興を中心とした建設業等、ロード・システム(株)は舗装工事業等、(株)テクアノーツは潜水工事業等、極東建設(株)及びダム工業(株)は水中土木工事業等、(株)ウッドエンジニアリングは木造建設工事業等、たち建設(株)は建設業及び採石事業等、(株)ヤスダは建設業等を営んでいる。(株)E & C Sは耐震補強の設計及び部材の製造・販売等、共和成産(株)は住宅用内装パネル及び住宅機器の製造・販売等を営んでいる。(株)タイヨー生コンは生コンクリート販売等、(株)タイヨーは建設資材販売等、(株)サンテクノは建設骨材製造販売等、安田産業(株)は生コンクリート製造等を営んでいる。大起造船工業(株)は船艇の販売、保管及び修繕等、(株)フォーユーは不動産販売、賃貸及び仲介等、(株)アクシスウェアはITシステム開発及び保守等を営んでいる。

関連会社では、(株)ネクストフィールドは建設DXトータルサポート事業を営んでいる。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断する。

事業の系統図は、次のとおりである。



※ 飛鳥建設(株)については建設事業(土木・建築)の他に一部グロス事業等(不動産の開発・販売・賃貸等)を営んでいる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 飛鳥建設㈱ (注) 3、4	東京都港区	5,519	建設事業 グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....有
㈱E & C S	東京都港区	90	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム国 バンダールスリブガワン	千B\$ 1,000	建設事業	90.00 (90.00)	役員の兼任等.....無
共和成産㈱	静岡県藤枝市	50	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
杉田建設㈱	千葉市中央区	40	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
ロード・システム㈱	千葉市緑区	20	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
㈱テクアノーツ	埼玉県川口市	50	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
大起造船工業㈱	福島県いわき市	26	グロース事業等	97.30 (97.30)	役員の兼任等.....無
㈱フォーユー	東京都新宿区	50	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
㈱アクシスウェア	東京都港区	30	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
㈱ウッドエンジニアリング	横浜市西区	100	グロース事業等	50.00	役員の兼任等.....無
極東建設㈱	沖縄県那覇市	34	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
ダム工業㈱	沖縄県糸満市	10	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
たち建設㈱	滋賀県栗東市	60	グロース事業等	100.00	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任等.....無
㈱タイヨー生コン	滋賀県野洲市	5	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
㈱タイヨー	滋賀県野洲市	5	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
㈱サンテクノ	滋賀県湖南市	10	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
㈱ヤスダ	滋賀県守山市	40	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
安田産業㈱	滋賀県守山市	10	グロース事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等.....無
(持分法適用関連会社) ㈱ネクストフィールド	東京都渋谷区	490	グロース事業等	50.00	役員の兼任等.....無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有である。

3 特定子会社に該当する。

4 飛鳥建設㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	売上高	112,913百万円
	経常利益	4,699百万円
	当期純利益	3,540百万円
	純資産額	26,729百万円
	総資産額	116,855百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループの経営ビジョンは、「創業の精神」を時代と社会の変化に合わせて再定義し、そのDNAの昇華で、未来の産業振興・発展を支える「なくてはならない企業」であり続けることである。また、描く「ブランドストーリー」は、未来のConstructionをつくる「New Business Contractor」への変革である。その意味するところは、共創の精神で繋がるビジネスプラットフォームの形成で、建設業の枠を超えて、自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナーとしてあり続けることである。

建設業の新たな「成長の在り方」と「ビジネスフィールド」を追求するために、複合企業体として、ドメイン・ポートフォリオ・戦略・ビジネスモデル・オペレーションの変革を推進し、事業成長、資本効率、サステナブルへの適合、これら3つの視点とその最適解の組み合わせで、グループとして企業価値の向上を図り、トランスフォーメーションの実現を目指している。

(2) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移した。

一方、通商政策をはじめとする米国の政策動向や中国との関係悪化、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢、原油価格の高騰、継続的な諸物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いている。

国内建設市場においては、公共投資の底堅い推移と、堅調な企業収益などを背景とした民間設備投資の持ち直しの動きが見られたが、労務費及び資機材価格の高止まりや慢性的な人手不足などが継続しており、引き続き注視が必要な状況となっている。

(3) 会社の対処すべき課題等

中長期的な企業価値の向上と持続的成長を図るため、ホールディングカンパニーへの移行を契機に、飛島グループの経営指針として「未来を革新するStory」を策定した。主な構成は、『グループビジョン』『企業変革の道筋である「Innovate the future plan」』『中期経営計画（～2027年度）』となる。『中期経営計画（～2027年度）』は、企業価値の向上と持続的成長の実現に向けた具体的なアクションプランを示すもので、収益基盤の拡充、株式市場から求められている資本コストや株価を意識した経営、その実現にむけて経営ガバナンスの強化等を図り、「Innovate the future plan」を実現していく。

アクションプランの実践に当たっては、ホールディングス機能を活用し、資本効率、事業成長、サステナビリティへの適合という3つの問いとその解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、企業価値向上と持続的成長を目指していく。

中期経営計画（～2027年度）

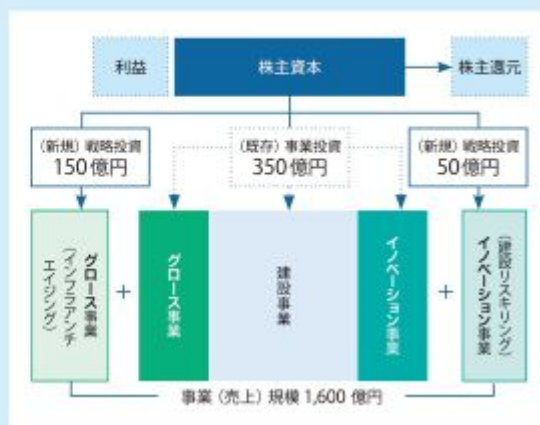
<企業価値向上へのアクションプラン>

1 収益基盤の拡充

ホールディングス機能を活用し、「資本効率」「事業成長」「サステナブルへの適合」という3つの視点とその最適解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、成長投資による新事業の創造と企業連携の推進により収益基盤を拡充していきます。

施策 成長投資による新事業の創造と企業連携の拡大

目標 ①事業規模 1,600億円
②戦略投資 200億円
〔グロース事業 150億円
イノベーション事業 50億円〕



2 資本効率の向上

株式市場から求められる資本コストや株価を意識した経営に向けて、グループすべての事業の取組みに際し、資本効率指標として目標ROE（純資産利益率）を適用し、投資判断や案件取組みの判断を実践します。

施策 資本コストに基づく経営プロセスの刷新

目標 ROE10%水準を目指した投資フローの再構築



3 サプライチェーンの再構築

将来予測される「適量生産・適量消費・資源循環」の循環型経済を見据え、持続可能な製品・サービスの開発、環境負荷を低減する技術開発を通じて、環境や社会に配慮したサプライチェーンを構築します。

施策 循環型社会・経済を見据えた
サプライチェーンマネジメントの実践

目標 KPI設定とサプライチェーン
マネジメントシステムの構築と運用

4 企業文化の変革と人財戦略の再構築

企業文化の変革に向け、新しいアイデアや創造的な行動を奨励し、イノベーションを推進する企業文化を醸成するために、社員の能力開発とキャリア形成を支援するタレントマネジメントシステムを導入し、会社と個人の持続的な成長に向けたシナジー効果を生み出す戦略を展開します。

施策 タレントマネジメントの導入による
グループ全体での人事施策の統合運用

目標 企業と個人の総合的なシナジーを
生み出す組織と文化の形成

5 ガバナンスの強化

ホールディングス化に伴い監査等委員会設置会社とすることで、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査機能の強化と、経営の意思決定プロセスの透明化を図ります。

施策 ホールディングス体制および監査等委員会設置会社への移行

目標 経営判断の透明化と
サステナブル経営の強化

6 安定的な株主還元

株主への利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、安定的な配当を実施していくため、配当方針を配当性向から自己資本配当率に変更します。

施策 自己資本配当率（DOE）を
基準とした安定的な株主還元

目標 DOE4%以上



< 重要業績評価指標（KPI） >

重要成功要因				KPI (2027年度)
収益基盤の 拡充	「短期」視点	建設生産プロセス省力化	年間総労働時間の圧縮	2023年度比△8%
		既存領域の拡充	企業連携の推進	事業規模1,600億円
	「バトンゾーン」 (布石)	次世代型事業 ポートフォリオ構築	建設事業リニューアル比率増加	戦略投資200億円(3年)
		投資基準利益率の設定と運用	保有資産の見直し	手持工事比率40%以上
資本効率の向上			ROE10%以上	
サプライチェーンの再構築	気候変動・脱炭素	GHG排出量削減	Scope1・2 △30% Scope3 △18% (2020年度比)	
	人権尊重	グループ内人権影響評価の実施率	100%	
	資源循環	サーキュラーエコノミー対応	関連技術開発 投資5億円	
	サプライチェーンマネジメント	方針の設定と運用	運用開始	
企業文化の変革と 人財戦略の再構築	ワークエンゲージメント	就業満足度	偏差値51%以上	
	ダイバーシティ・インクルージョン	多様な人材の確保	ダイバーシティ率30%以上	
ガバナンスの高度化	投資家エンゲージメントの拡充	対投資家ミーティング	年10回	
安定的な株主還元	還元指標をDOEに変更			DOE4%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

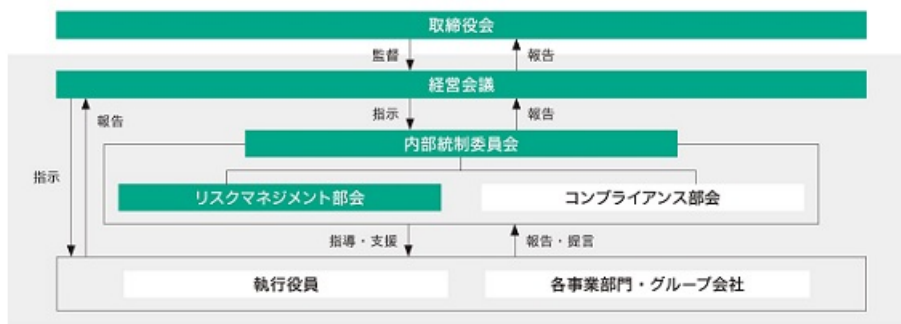
(1) サステナビリティ全般

戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針として、グループビジョンで掲げた「New Business Contractor」になるための3つのバリュー、「創造」「共創」「共生」を通じ、グループ各社が持つ力を結集し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。

ガバナンス・リスク管理

サステナビリティ全般に関し、経営又は事業活動に重大な影響を与える可能性がある事項について、課題の整理、施策の立案、展開、進捗管理を行う「リスクマネジメント部会」「コンプライアンス部会」をそれぞれ設置しており、各部会等での検討内容は、上席執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を通じ、取締役会へ報告（4回/年）される。



指標及び目標（KPI）

当社グループの目指す姿「New Business Contractor」の実現に向けて、当社グループ全体の取組みや現状分析を踏まえ長期的に取組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、進捗を見える化するためのKPIを設定した。

重要課題(マテリアリティ)	目指す姿	指標	目標	
			年度	数値
循環型社会に適應する				
<p>建設構造物の有効活用/長寿命化 スクラップビルドを基本としてきたインフラ構築が「循環型社会」を基本とする方向に変化していくことを想定し、サステナブル社会への移行に貢献する。</p> <p>品質・技術の向上 企業経営の根幹をなすものであり、今後ますます多様化・高度化する顧客ニーズに対応するため、さらなる向上を目指す。</p>	<p>狭義の建設事業やインフラリニューアル事業の枠を超え、建設に関わる技術の提供だけでなく、「循環型社会」を背景としたインフラの安全性・信頼性の維持に関わる一連の建設関連サービスを提供する。</p>	リニューアル工事の売上高	2027年度	300億円以上
		優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合(対象:把握可能な発注者の工事)	2027年度	70%以上
		顧客満足度調査:90点以上の評価を受けた割合	2027年度	100%
豊かな地球環境を守る				
<p>脱炭素の取組み グループの主力事業である建設業においては、重機やコンクリートをはじめとする建設資機材の使用によりCO2排出量が多くなる事業特性があるので、積極的に排出削減に取り組む。</p>	<p>脱炭素の取組みを加速し、サプライチェーンの上流から下流全体のCO2排出量を削減し、カーボンニュートラルに貢献する。</p>	Scope1+2	2027年度	2020年度比 △30%
		Scope3	2027年度	2020年度比 △18%
<p>資源循環の取組み リニアエコノミー(線型経済)からサーキュラーエコノミー(循環経済)への注目が高まる中、グループとしても3R原則(廃棄や汚染を発生させない、製品・素材を長い価値のままで循環させ続ける、自然を再生させる)に取り組む必要がある。</p>	<p>廃棄物の管理や資源の有効活用を通じてサーキュラーエコノミーへの取組みを強化し、持続可能な社会の実現に貢献する。</p>	建設廃棄物リサイクル率	毎年度	97%以上

	重要課題(マテリアリティ)	目指す姿	指標	目標	
				年度	数値
S 社会 社会	未来のConstructionをつくる				
	 建設生産プロセスの省力化・高度化 労働人口の減少に向け、効率性を追求した従来の業態にとらわれない生産プロセスの構築や単純化による専門性の緩和に取組む必要がある。	将来予想される建設供給力ギャップを補うために、業界のデジタル化により生産プロセスと労働力の高度化を推進し、建設業の持続可能な成長を支える基盤を提供する。	労働時間圧縮 (2023年度比)	2027年度	△8%
			 地域建設業の経営バリューアップ 地域の安全・安心を守るために不可欠な機能を有する地域建設業を維持する目的で、後継者不在・人材不足等の問題を抱える企業へDXサービス・建設技術・人材・資金等を提供し、地域創生に貢献する。	DXツールの展開会社数	2027年度
	生き活きと働く場を創造する				
 人権の尊重 ハラスメント等の人権問題への関心が高まっている中、関係グループ全体で対応を強化していく必要がある。	事業活動において他者への人権侵害を行わず、人権への負の影響を排除・最小化し人権尊重の責任を果たす体制を構築し、継続的に企業価値を向上させる。	人権啓発研修受講率	毎年度	100%	
 労働安全の推進 グループの主力事業である建設業における高齢化・多国籍化した技能労働者の労働災害等をはじめ、グループ従業員のメンタルヘルス等の健康維持推進に向けた取組が重要となっている。	従業員及び作業員等、グループの事業に携わる人々の災害並びに疾病を未然に防止し、安全と衛生を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。	度数率 (毎年度見直し) 強度率 (毎年度見直し) 死亡災害発生件数	2025年度 2025年度 毎年度	0.50以下 0.05以下 0件	
 多様な人材の確保と活躍の場の提供 グループ内での人材交流の活性化により、企業と従業員の持続的成長を両立し、相乗効果を最大化させる必要がある。	「未来の産業振興・発展を支える企業グループ」を目指し人材として、現状に満足せず常に革新と挑戦の精神を持ち続け、積極的に学び新しいアイデアを大胆に提案し、自発的に考え行動できる能力を持ち、かつ、高度な専門知識と広い視野を兼ね備えた優れたプロフェッショナルを育成する。また、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、その能力を最大限に発揮できる環境を提供することで、ダイバーシティを推進する企業文化の醸成・浸透に取組む。	ワークエンゲージメント ※1 偏差値 ダイバーシティ率 ※2	2027年度 2027年度	51以上 30%以上	

	重要課題(マテリアリティ)	目指す姿	指標	目標	
				年度	数値
G 企業統治 企業統治	経営基盤を強化する				
	 コーポレートガバナンスの高度化 コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンスへの対応は企業経営の重要な課題であり、グループ各社で今後も引き続き取組む。	経営の効率性、健全性及び透明性の向上を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する実効性のあるガバナンス体制を構築する。	ステークホルダーとの対話	2027年度	30回以上
	リスクマネジメントの強化	リスクマネジメント体制の構築によって、めまぐるしく変化する事業環境に伴い複雑多岐にわたるリスクを事前に回避し、リスクが発生した場合であっても被害を最小化することによって、経営目標を適正かつ効率的に達成し、事業を継続していくことで社会に貢献する。	適時開示が必要な重大な事実の発生件数	毎年度	0件
			情報セキュリティ研修受講率	毎年度	100%
コンプライアンスの推進	多様な人々のビジネスを支援・実現し、更なる進化のために直面する社会課題の解決に貢献するため、法令、社会規範、社内規程・随規程の遵守および誠実な企業活動や社会的責任に取組み、コンプライアンスの実践並びに徹底を行い、継続的に企業価値を向上させる。	コンプライアンス研修受講率	毎年度	100%	
サプライチェーンマネジメントの高度化 ESG等の社会的課題に対応していくには、グループのみならず、サプライチェーン全体での取組みが求められる。	環境や人権、生物多様性等に配慮し、「適量生産・適量消費・資源循環」の循環型社会に貢献する持続可能なサプライチェーンを構築する。	サプライヤー調査カバー率	2027年度	50%	

※1 ワークエンゲージメント算出方法：外部の専門機関が設定した設問項目・指標等を基に偏差値に換算
 ※2 ダイバーシティ率：従業員のうち女性・キャリア採用・外国人・障がい者の割合

(2) 気候変動

戦略

気候変動が当社グループに与える財務的影響について分析を行い、今後の脱炭素社会への「移行」において影響が想定される項目と、平均気温の上昇により気象災害等が激化する等の「物理」的变化において影響が想定される項目を特定し、それぞれの項目における財務的影響をリスク・機会に分け検証を行い、対応している。

	2030年	2050年	今世紀末
「移行」シナリオにおけるリスク・機会 今世紀末までの気温上昇を1.5℃未満に抑えることを目的に、脱炭素社会への「移行」に向けた大胆な政策・技術革新が進むシナリオにおけるリスク・機会を想定	 低炭素社会への移行に伴う財務への影響が2030年時点で顕在化する想定	 低炭素社会への移行が進んでいる段階であり2030年との比較では更なる財務への影響は限定的と想定	産業革命前と比べて 気温上昇1.5℃未満
「物理」シナリオにおけるリスク・機会 大気中の温室効果ガス濃度の増加等により今世紀末までの気温が4℃程度上昇し、気象災害等が激化するシナリオにおけるリスク・機会を想定	 気象災害等激化による財務への影響はまだ限定的と想定	 気象災害等激化による財務への影響が2050年頃に大きくなると想定	産業革命前と比べて 気温上昇4℃程度

リスク・機会		自社への影響	影響度	対応策
移行	リスク	炭素税の影響 ・炭素税分が原材料・資機材価格に転嫁され、調達コストが増加する。 ・事業活動に伴うCO ₂ 排出量に応じた炭素税の支払コストが発生する。	大	サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量削減活動推進 ・炭素税削減に向けた低炭素型資機材・建設機械・工法の活用推進 ・CO ₂ 排出量削減に貢献する再生可能エネルギーの利用
	機会	脱炭素政策の強化 ・環境配慮ニーズに対応できない企業の事業機会減少 ・環境意識の低い企業は市場において低評価となり、事業機会減少要因となる。 ・求められる環境配慮の技術要件で優位性がない場合受注機会を逸失する要因となる。	中	環境配慮ニーズへの対応 ・従業員への啓蒙、各種認定取得に向けた取組み推進 ・CO ₂ 排出量が少ない施工方法・仮設工法の開発
	機会	脱炭素政策の強化 ・CO ₂ 削減効果・貯蔵効果のある施工技術の需要が増加 ・省エネルギー技術ニーズが増大する。	中	低炭素型建築・CO ₂ 貯蔵技術の取組強化 ・木造建築及びZEBなど省エネルギー建築の提案力強化・技術開発 ・CO ₂ 貯蔵技術の活用
物理	リスク	再生可能エネルギー ニーズの拡大 ・再生可能エネルギー関連の設備・施設が必要増加 ・再生可能エネルギーに関わる設備・施設への投資が増加し、事業機会が拡大する。	大	電力構成の変化を見据えた顧客営業の推進・強化 ・再生可能エネルギー(水力リニューアブル等既存施設改良、小水力・太陽光・バイオマス)分野の営業推進
	リスク	自然災害 ・活動拠点が被災することによる事業活動停止リスク ・極端な気象現象によって設備、建物等資産の損傷・滅失、生産能力の低下、資材の輸送・配送の混乱・遅延等が生じた場合、事業活動に与える影響は大きい。	中	サプライチェーンと連携した災害時のBCP対応力の強化 ・サプライチェーンと一体となったBCP体制の構築と定期訓練の実施 ・防災・減災技術開発と展開
	機会	国土強靱化政策の推進 ・就労環境の悪化に伴う生産性低下 ・夏季の猛烈な気温上昇により就労環境が悪化し生産性が低下する。	大	就労環境の改善に向けた環境整備 ・ロボット化やICT技術を活用した生産プロセスの変革 ・プレキャスト化の推進による屋外作業の省力化
機会	国土強靱化政策の推進 ・自然災害対策工事の需要増加 ・大雨や短時間強雨の頻度や強さの増大、猛烈な台風が増加が予測され、対策工事が必要となる。	大	インフラの強靱化・長寿命化ニーズへの対応強化 ・「防災のトビシマ」として培った技術の活用 ・国土強靱化関連工事に関する施工技術の開発 ・各種ソリューション、維持管理の提案力強化	

ガバナンス・リスク管理

気候変動に関するリスクの管理については、「リスクマネジメント部会」において各部門における事業への影響の確認を行うとともに、定期的にもモニタリングを実施し、必要な対策が講じられているかについて確認しており、「リスクマネジメント部会」での検討内容は、上席執行役員社長を委員長とする内部統制委員会で組織全体のリスク管理プロセスに統合され、取締役会に報告される。

指標及び目標（KPI）

マテリアリティ「脱炭素の取組み」において、KPIを設定している。

(3) 人的資本・多様性

戦略

<人財育成方針>

当社グループは、「未来の産業振興・発展を支える企業グループ」の実現を経営ビジョンとして掲げており、その実現に向けて人財を最も重要な経営資源の一つと位置付けている。

事業環境の変化やグループ各事業を取り巻く高度化・複雑化に対応し、中長期的な企業価値の向上を図るため、人財育成を経営上の重要課題として推進している。

飛島グループ人財育成基本方針に基づき、現状に満足せず、革新と挑戦の精神を持ち、自ら学び続ける姿勢を備えた人財の育成を基本としている。

高い専門性と実践力の両立に加え、複雑化する社会課題や顧客ニーズに対応するため、広い視野を持ち、自発的に考え行動できる能力を備えたプロフェッショナル人財の育成を目指す。

この方針のもと、階層別・役割別の教育体系を通じた計画的な能力開発を進めるとともに、専門分野における知識・スキルの継続的な高度化に取り組んでいる。

さらに、新人事制度の導入を通じて、グループ全体で統合的な人財マネジメントを推進し、個人の成長と専門性の向上を図るとともに、役割に応じた適材適所の配置を実現している。加えて、専門分野において高度な能力を有する人財については、職務に基づく処遇体系のもとで育成・活用を進め、変革を担う人財の確保と育成強化につなげている。

これらの取組を通じて、グループ全体での人財育成及び活用を一層推進し、多様な人財が最大限に能力を発揮できる基盤の構築を目指す。

<社内環境整備方針>

当社グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境の整備が、持続的な成長及び企業価値の向上につながるものと考えている。

飛島グループダイバーシティ基本方針に基づき、性別、年齢、国籍等にかかわらず多様な人財を尊重し、その多様性を組織の力として活かす企業文化の醸成を進めている。

多様な価値観や経験を有する人財が相互に尊重しながら活躍できる環境を整備することで、組織の活性化及び新たな価値創出の促進を図る。

また、新人事制度のもと、役割や専門性に応じた公正な評価・処遇の実現により、従業員の挑戦意欲と成長意欲を高め、エンゲージメントの向上につなげている。

さらに、飛島グループ健康経営基本方針に基づき、会社と従業員が一体となった健康づくりを推進し、従業員が心身ともに健康で活力をもって働くことができる職場環境の実現を目指す。

具体的には、定期健康診断の確実な実施及び事後フォローの徹底、人間ドック受診の促進、メンタルヘルス対策の強化に加え、健康意識の向上及び組織の活性化を目的とした各種施策を推進し、従業員の健康維持・増進に取り組んでいる。

また、働き方の多様化に対応した柔軟な就業環境の整備を進めることで、多様な人財がその能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進している。

これらの取組を通じて、グループとしてのシナジーを高め、持続的な企業価値の創出と持続可能な社会の実現への貢献を目指す。

ガバナンス・リスク管理

人的資本・多様性に関するリスクの管理については、「リスクマネジメント部会」及び「コンプライアンス部会」において各部門における事業への影響の確認を行うとともに、定期的にモニタリングを実施し、必要な対策が講じられているかについて確認しており、各部会での検討内容は、上席執行役員社長を委員長とする内部統制委員会で組織全体のリスク管理プロセスに統合され、取締役会に報告される。

指標及び目標（KPI）

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いている。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりである。

指標	目標	実績（当事業年度）
人権啓発研修受講率	毎年度100%	100%

ワークエンゲージメント	2028年3月までに偏差値51.0以上	50.8
ダイバーシティ率(従業員のうち女性・キャリア採用・外国人・障がい者の割合)	2028年3月までに30%以上	44.8%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 企業買収、資本提携及び事業再編

当社グループは、更なる成長の実現のための企業買収、資本提携等を実施しているが、当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業の環境等により、当初期待した成長シナジーその他のメリットを獲得できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがある。

また、事業再構築に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがある。

当該リスクに対し、事業ポートフォリオの見直しにより、リスクの最小化を図る。

(2) 法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関してさまざまな法的規制を受けており、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、法令改正等を注視し、社内規程類を適宜改定するとともに、役職員にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス体制の充実に努めている。

(3) 情報セキュリティ

サイバー攻撃等による機密情報の流出や誤送信、誤操作、危機紛失、内部不正による情報漏洩は企業の社会的信用を失墜させ、顧客や取引先に損害を与える等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、物理的・人的・IT等の各側面から情報セキュリティ対策、役職員向けセキュリティ教育を実施している。

(4) 金融リスク

予期せぬ経済情勢の変化やマーケットの急激な変化等により、金利の変動又は株式の減損の必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、市場の動向を注視し、資金の安定調達に努めている。

(5) 自然災害・気候変動等

地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の世界的流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化或いはその懸念が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）を整備している。

なお、気候変動に関するリスク及び対応等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりである。

(6) 当社グループの主力事業である建設事業に係るリスク

国内建設市場の動向

国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

当該リスクに対し、取り巻く事業環境の変化に対応すべく、中長期の経営戦略、中期経営計画を策定した上で事業活動を営んでいる。

資機材価格及び労務単価の変動

建設資機材価格、労務費等の高騰、あるいは資機材の納期遅延が生じた場合、工事採算が悪化し業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、資機材価格及び労務費の動向を常に注視し、価格変動条項の導入、集中購買の活用、原価管理の徹底を通じて、コスト上昇の影響抑制に取り組んでいる。

取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めている。

品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。契約不適合責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該リスクに対し、ISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいる。

技能労働者の確保困難

少子高齢化の影響により、建設業に従事する作業員の減少が顕著になってきている。建設市場の動向によっては、確保が困難になることが想定され、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

当該リスクに対し、計画的な技能労働者の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用した省力化施工を推進し、効率化に取り組んでいる。

戦争・紛争等によるリスク

予期しえない当事国及び非当事国間での戦争や紛争によって、国内及び国外での経済活動（原材料、製品、輸送、工期等）において影響を与えることがある。昨今のウクライナ及び中東での紛争が長期化し、その影響が原材料の調達困難や更なるコストの上昇に繋がるリスクがある他、当社サプライチェーンに影響を及ぼす可能性がある。それに伴い、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性がある。

当該リスクに対し、調達・購買部門や工務・現場管理部門、営業部門などからの情報収集に努めるとともに、必要に応じてしかるべき追加の方針や対応策により、可能な限り影響リスクの最小化に努めている。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の連結業績については、売上高は、計画値140,000百万円に対し0.5%減の139,255百万円（前連結会計年度比0.7%増）となった。

売上総利益は、16,934百万円（前連結会計年度比7.2%増）となり、販売費及び一般管理費10,024百万円（前連結会計年度は9,370百万円）を控除し、営業利益は、計画値6,500百万円に対し6.3%増の6,910百万円（前連結会計年度比7.5%増）となった。

営業外損益は、941百万円の損失（前連結会計年度は696百万円の損失）となり、経常利益は、計画値5,800百万円に対し2.9%増の5,968百万円（前連結会計年度比4.2%増）となった。なお、売上高経常利益率は4.3%（前連結会計年度比0.2ポイント増）、総資産経常利益率は前連結会計年度末と同様に3.7%となった。

特別損益は、534百万円の利益（前連結会計年度は4百万円の損失）となり、法人税、住民税及び事業税1,590百万円（前連結会計年度は1,881百万円）及び法人税等調整額74百万円（前連結会計年度は149百万円）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画値3,900百万円に対し24.1%増の4,845百万円（前連結会計年度比30.2%増）となった。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりである。

（建設事業（土木事業））

建設事業（土木事業）については、発注者側の協議遅れに伴う工事着手遅延等により、完成工事高は60,229百万円（前連結会計年度比12.3%減）、セグメント利益は4,371百万円（前連結会計年度比20.6%減）となった。

（建設事業（建築事業））

建設事業（建築事業）については、工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高は51,535百万円（前連結会計年度比0.8%増）、セグメント利益は3,991百万円（前連結会計年度比55.3%増）となった。

（グロース事業等）

グロース事業等については、既存の建設関連事業、不動産関連事業、建設DXサポート事業等の事業が順調に進捗したことに加え、M&Aによる子会社の増加に伴い、グロース事業等売上高は27,490百万円（前連結会計年度比48.7%増）、セグメント利益は2,458百万円（前連結会計年度比18.7%増）となった。

（注）セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

受注実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	土木事業	59,032	66,489 (12.6%増)
	建築事業	55,755	46,005 (17.5%減)
グロース事業等		-	-
合計		114,787	112,494 (2.0%減)

(注) 受注実績のグロース事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

売上実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	土木事業	68,669	60,229 (12.3%減)
	建築事業	51,106	51,535 (0.8%増)
グロース事業等		18,483	27,490 (48.7%増)
合計		138,259	139,255 (0.7%増)

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため飛鳥建設(株)個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	建設事業	土木工事	127,111	59,032	186,144	68,669	117,474			68,600
		建築工事	70,641	54,887	125,528	51,131	74,397	0.6	432	51,042
		計	197,752	113,920	311,672	119,800	191,872	0.2	432	119,643
	グロース事業等			1,129	1,129	1,129				
	合計		197,752	115,049	312,802	120,929	191,872			
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	建設事業	土木工事	117,474	66,489	183,963	60,229	123,734	0.0	13	60,243
		建築工事	74,397	46,041	120,439	51,331	69,107	0.2	118	51,017
		計	191,872	112,530	304,402	111,561	192,841	0.1	131	111,260
	グロース事業等			1,352	1,352	1,352				
	合計		191,872	113,882	305,755	112,913	192,841			

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	11.4	88.6	100
	建築工事	43.1	56.9	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	43.7	56.3	100
	建築工事	47.8	52.2	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建設事業	土木工事	46,031	22,638	68,669
		建築工事	12,570	38,560	51,131
		計	58,601	61,199	119,800
	グロース事業等		63	1,066	1,129
	合計		58,664	62,265	120,929
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建設事業	土木工事	36,990	23,239	60,229
		建築工事	13,028	38,302	51,331
		計	50,019	61,542	111,561
	グロース事業等		68	1,283	1,352
	合計		50,087	62,825	112,913

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度請負金額10億円以上の主なもの

北千葉広域水道事業団	導水管更新に伴うトンネル築造工事
中日本高速道路株式会社	伊勢自動車道 雲出第三高架橋他3橋耐震補強工事
国土交通省	令和3年度 1号藤枝B P潮トンネル工事
大和ハウス工業株式会社 株式会社ファイネス	(仮称)ロイジェント横川5丁目PJ新築工事 株式会社ファイネス本社物流センター建設計画

当事業年度請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	国道47号 高屋トンネル(2期)工事
地方共同法人日本下水道事業団	福山市蔵王雨水幹線建設工事
国土交通省	R4荒川左岸平方地区樋管新設工事
中央日本土地建物株式会社	(仮称)鞠町共同ビル建替計画
パキスタン国シンド州保健局	シンド州母子保健医療施設拡充計画

2 前事業年度及び当事業年度ともに、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持高(2026年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	62,857	60,876	123,734
	建築工事	27,171	41,936	69,107
	計	90,028	102,812	192,841
グロース事業等				
合計		90,028	102,812	192,841

(注) 手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりである。

東海旅客鉄道株式会社	中央新幹線伊那山地トンネル新設(戸中・壬生沢工区)	2030年12月完成予定
東日本高速道路株式会社	東北自動車道 胆沢川橋床版取替工事	2026年7月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、新八雲(仮称)駅高架橋	2027年6月完成予定
MIRARTHホールディングス株式会社	小田原市栄町二丁目中央地区優良建築物等整備事業新築工事	2028年3月完成予定
福島市	福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業	2028年3月完成予定

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に、当社グループを取り巻く経営環境については、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営環境」に、当社グループの目標とする経営指標等は、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)会社の対処すべき課題等」にそれぞれ記載のとおりである。

(2) 財政状態

総資産は、たち建設株式会社及びその子会社5社を新たに連結の範囲に含めたことによる増加、未収消費税等の増加等による流動資産その他2,892百万円の増加等及び受取手形・完成工事未収入金等1,587百万円の減少等により、前連結会計年度末比5,930百万円増の163,096百万円となった。

報告セグメント別の資産は、次のとおりである。

(建設事業(土木事業))

建設事業(土木事業)については、71,425百万円(前連結会計年度末比7.5%減)となった。

主な減少要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少等によるものである。

(建設事業(建築事業))

建設事業(建築事業)については、33,227百万円(前連結会計年度末比20.4%増)となった。

主な増加要因は、JV工事における構成会社向け出資金の未収入金の増加等によるものである。

(グロース事業等)

グロース事業等については、55,608百万円(前連結会計年度末比25.4%増)となった。

主な増加要因は、たち建設株式会社及びその子会社5社を新たに連結の範囲に含めたことによる増加等によるものである。

負債は、預り金4,706百万円の増加及び支払手形・工事未払金等1,407百万円の減少等により、前連結会計年度末比1,972百万円増の108,687百万円となった。なお、有利子負債残高は36,031百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ(D/Eレシオ)は、前連結会計年度末に引き続き0.7倍となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益4,845百万円の計上及び2025年3月期株式配当金1,730百万円の支払い等により、前連結会計年度末比3,958百万円増の54,409百万円となった。なお、自己資本比率は33.3%となった。

今後も自己資本の充実を図りつつ新規事業を含めた事業投資を行うことで、将来的な収益基盤の拡充に向けた戦略推進を加速させていく。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,531百万円の資金増加（前連結会計年度は2,806百万円の資金増加）となった。主な資金増加項目は、税金等調整前当期純利益の計上6,503百万円、預り金の増加4,634百万円、開発事業支出金等の減少3,907百万円及び売上債権の減少2,542百万円であり、主な資金減少項目は、販売用不動産の増加による4,646百万円及び仕入債務の減少1,691百万円である。なお、営業活動によるキャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは、前連結会計年度末比0.5ポイント増の2.5%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,654百万円の資金減少（前連結会計年度は1,294百万円の資金減少）となった。主な内訳は、事業用資産投資等に伴う有形固定資産の取得による支出1,893百万円等である。なお、将来の成長のための投資については、配当政策、事業リスク等を勘案し剰余金の範囲内で実施する方針である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,017百万円の資金減少（前連結会計年度は307百万円の資金増加）となった。主な内訳は、長期借入れによる収入7,727百万円、長期借入金の返済による支出6,566百万円及び短期借入金純減額3,402百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は5,067百万円減少し、20,425百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりである。

（資金需要）

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、建設工事の立替資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要のうち、主なものは、設備投資等によるものである。

（財政政策）

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。資金調達については、金融機関からのタームローンによる借入れをベースとして、不足が生じる場合には当座貸越或いはリボルビングラインによる借入れ等でそれを賄っている。また、これらの資金調達契約を締結することにより、必要な資金水準の維持や緊急的な資金需要に対応可能であることから、資金の流動性は確保しているものと思料する。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び仮定を用いている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、使用される当社の見積り等が、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられるものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

5 【重要な契約等】

(シンジケーション形式タームローン契約)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約を締結している。

当該契約の概要は次のとおりである。

(1)借入金額	100億円
(2)契約締結日	2024年12月10日
(3)弁済期限	2026年9月25日
(4)借入金融機関	株式会社みずほ銀行、その他14社
(5)期末残高	100億円
(6)担保・保証	無担保、無保証

なお、当該契約には、財務制限条項が付されている。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりである。

(シンジケーション形式リボルビングライン契約)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。

当該契約の概要は次のとおりである。

(1)契約限度額	200億円
(2)契約締結日	2025年9月30日
(3)弁済期限	2028年9月30日
(4)借入金融機関	株式会社みずほ銀行、その他9社
(5)期末残高	50億円
(6)担保・保証	無担保、無保証

なお、当該契約には、財務制限条項が付されている。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は建設事業を中心に研究開発を行い、研究開発費の総額は683百万円であった。

（建設事業）

連結子会社である飛鳥建設株式会社においては、「目指す姿」「ブランドストーリー」「3つのバリュー」からなる中長期経営ビジョンのもと、土木・建築・環境分野を柱に、「建設生産システムの革新」、「社会基盤施設の維持管理」、「Well-being」、「国土保全と防災・減災強化」を重点戦略とした技術の研究開発に取り組んでいる。

〔路鉄用ディストリビュータ打設システム〕

「路鉄用ディストリビュータ打設システム」は、整備新幹線等の山岳トンネル工事における路盤鉄筋コンクリート施工を対象として、路盤RC用ディストリビュータを用いたポンプ打設システムを開発したものである。従来工法では、バックホウとバケットによる打設に加え、人力による運搬・投入・締固め作業が必要であり、重機との近接作業に伴う安全性の課題や省人化の制約が存在していた。

本システムは、トンネル中央通路内を前後移動可能な装備構成とし、ポンプ圧送による連続打設を可能とした。ディストリビュータは油圧アウトリガで固定され、折れ構造ブームにより広範囲の打設に対応できる。また、第1ブームの無線リモコン操作と無線バイブレータの採用により、締固め作業の遠隔化・自動化を実現している。これにより、バックホウやホッパとの近接作業を排除し、安全性の向上と大幅な省人化を達成した。

さらに、連続打設によってコールドジョイントの発生を抑制し、打設品質の均一化と安定化を図ることができる。長距離に及ぶ坑内施工にも柔軟に対応可能であり、品質・安全・生産性を同時に向上させる施工システムである。

今後は、操作性や自動化技術のさらなる高度化を進めるとともに、適用対象工事の拡大を図り、より多様な現場条件への展開していく。

〔デジタルツインプラットフォーム「サイバー建設現場」〕

飛鳥建設株式会社は、応用技術株式会社と共同で、BIM/CIIMモデルをクラウド上に再現し、現場情報を一元的に共有可能とするデジタルツインプラットフォーム「サイバー建設現場」を開発した。本システムは、クラウドサービスであることを特長とし、インターネット環境があれば場所や端末を問わず現場の進捗や状況を把握でき、関係者間の円滑な情報共有と施工管理の高度化を実現するものである。

本システムは、CADソフトや高性能PCを必要とせず、クラウド上でBIM/CIIMモデルを操作・閲覧できる。リアルタイム映像、位置情報、各種計測データ、環境情報など多様なデジタルデータをクラウド上で統合管理し、工程情報と連動した4Dモデルにより、過去・現在・将来の施工状況を時系列で確認可能である。これにより、施工計画の検討、協議、教育、リスク管理の効率化に大きく貢献している。

本システムは、国土交通省発注工事におけるBIM/CIIM活用を契機に開発され、ICT施工で取得した各種デジタルデータをBIM/CIIMモデルと連携させることで、常に最新かつ正確な現場情報を提供する。さらに、シミュレーション機能やAPI連携によりデータの可視化・分析を可能とし、生産性向上と安全施工を支援している。

今後は、i-Construction2.0を指標に、クラウドサービスとしての拡張性を生かしながら、他システムやデータプラットフォームとの連携を強化し、より汎用性の高いデジタルツインプラットフォームへと発展させていく。

〔コンクリート床版急速撤去技術Hydro-Jet RD工法の馬蹄形ジベル方式への対応〕

飛鳥建設株式会社と第一カッター興業株式会社は、阪神高速道路株式会社と共同開発した鋼合成鋼桁橋床版の急速撤去技術「Hydro-Jet RD工法」に、新たに馬蹄形ジベル方式を適用可能とした。本工法は、東日本高速道路株式会社発注の東北自動車道石田橋（上下線）において初めて採用され、馬蹄形ジベル方式においても床版の急速撤去が可能であることを実橋で実証した。

Hydro-Jet RD工法は、床版下側からの超高压水により接合部コンクリートを事前に除去し、通行止め後の作業を最小限とすることで、大幅な工程短縮と省力化を可能とする技術である。従来は撤去に時間を要していた鋼桁直上部においても、鋼桁への影響を抑えつつ安全に床版と分離できる点が特長である。

今回、撤去に多大な時間を要する馬蹄形ジベル方式に対応するため、解析・模型試験・載荷試験を通じて切削条件と安全性を検証し、切削高さ $30\text{mm} \pm 5\text{mm}$ の管理基準を確立した。その成果として、実施工においても所定の精度と撤去速度を確保し、標準工法と比べて上下線それぞれ約10日間の工程短縮を達成した。

本実績により、Hydro-Jet RD工法はスタッドジベル方式に加え馬蹄形ジベル方式にも適用可能な床版更新工法として、その適用範囲を大きく拡大した。今後は鋼合成鋼桁橋全般への展開を進めるとともに、本工法の特長を活かした部分更新や夜間短時間規制施工への応用を図り、さらなる交通影響の低減と更新工事の高度化に取り組んでいく。

〔連続ベルトコンベヤへの鋼管混入を自動検知するシステム〕

飛鳥建設株式会社とタグチ工株式会社は、連続ベルトコンベヤにおける異物混入対策として、画像処理を用いた鋼管混入自動検知システムを共同開発した。本システムは、自走式クラッシャーに設置したカメラと画像処理サーバにより搬出中のずりを常時監視し、鋼管の混入をリアルタイムに検知・記録する。検知情報はWebアプリを通じて即時に共有され、自走式クラッシャーのフィーダーと連動する遠隔操作スイッチと組み合わせることで、作業員による目視監視がなくとも機械の損傷を未然に防ぐことが可能となった。現場で1年以上にわたる長期的な試験運用を実施しており、システム導入によって修繕費及びダウンタイムの低減に寄与することを確認している。

今後は、誤検出の削減や処理速度の向上を目的とした画像解析性能の高度化を進めるとともに、鋼管以外の異物検知への対応や製品化を見据え、より多様な現場ニーズに応えるシステムへと発展させていく。

〔小型地震計測システム「NAMISII L」〕

2024年4月以降に着工する自社施工の建築物を対象として、導入費用無料で小型地震計測システム「NAMISII L（ナミシル）」の標準装備を開始した。2026年3月末時点において、7棟の建築物に設置済みである。

「NAMISII L」は、小型PC及び低ノイズのMEMS加速度センサーを用い、地震動の計測、記録、制御及び分析の機能を一体化した小型地震計測システムである。地震計本体は小型であり、設備スペースへの設置が可能なことから、既存建築物への導入も容易である。

同システムの活用により、建築物の構造状態をリアルタイムで把握する見守りサービスを提供し、顧客の事業継続計画（BCP）支援に資する取り組みを進めている。

本取り組みにより、発注者は機器購入費や設置工事費といった初期導入費用を負担することなく、月額通信費用のみで構造ヘルスマonitoring（SHM）を導入することが可能となる。

なお、2026年度からは当社施工以外の建築物を対象に、「NAMISII L」単体での販売を開始する予定である。今後は、観測データの蓄積を通じて分析手法の高度化を図り、サービス価値の向上に努めていく方針である。

(グロース事業等)

1 グロース事業

「トビシマダッシュボード」<情報・作業所管理の可視化>

ネクストフィールドの「e - S t a n d」を基盤として、各作業所及び各個人の生産性向上を目的に、作業所管理状況や工事進捗等を可視化する「トビシマダッシュボード」の開発・高度化を継続している。

本ダッシュボードは、現場及び本部における意思決定や行動を迅速かつ的確に促す仕組みとして、情報の入力・参照・進捗管理を一体的に行うことを特徴としている。

2025年度は、ダッシュボード機能の拡充によりポータルサイトとしての機能強化を図り、本部と作業所間における各種管理情報を一元的に集約・管理する体制の整備を推進した。これにより、現場状況の把握や判断の迅速化を支援するとともに、業務の標準化及び効率化を図っている。

さらに、今後は後述するA I技術の活用を通じて、情報分析や示唆提供の高度化を進め、本部と作業所間の双方向コミュニケーションの一層の高度化を目指していく。

「業務変革・価値創出を支える次世代グループI T基盤」

施工管理業務の効率化及び高度化を目的として開発を進めている「A I現場監督」について、2025年度はA Iエージェント機能を中核に据え、全社的に利用可能なI Tインフラ基盤への進化に向けた整備を進めた。

具体的には、A Iエージェントと業務システムを連携させ、情報の取得や更新といった定型業務を効率的に行うための機能拡充を進めるとともに、社内分散して存在する情報へのアクセス手段を、A Iエージェントを起点とした形に集約する取り組みを進めている。これにより、特定業務の支援にとどまらず、業務横断的な情報活用と業務遂行を支援する基盤の構築を目指している。

本取り組みは、全社での利用を想定した基盤として段階的に整備を進めており、今後はグループ全体のワークポータル機能及びA I活用基盤として展開していく計画である。また、グループ全社における情報資産の価値向上を目的に、データ統合基盤の活用を推進し、A I活用を前提としたデータ整備・マネジメント(A I-R e a d y)を進めている。これらの取り組みを通じて、2026年度以降におけるA Iエージェントを活用した高度な情報活用や定型業務自動化の本格展開につなげていく。

2 その他の事業

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

- (注) 1 N A M I S I I Lは、飛鳥建設(株)の登録商標である。
2 サイバー建設現場は、飛鳥建設(株)の登録商標である。
3 A I現場監督は、飛鳥建設(株)の登録商標である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、基幹系システムの更新等を中心に投資を行い、その総額は402百万円であった。

(グロース事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は1,873百万円であった。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はない。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
飛鳥建設(株)	本社、支店 (東京都港区他)	建設事業 グロース 事業等	1,523	449	53,202	2,246	60	4,279	961
飛鳥建設(株)	技術研究所 (千葉県野田市)	建設事業 グロース 事業等	726	21	(1,888) 25,448	301		1,049	27
飛鳥建設(株)	K S P 西棟 (川崎市高津区)	グロース 事業等	4,466	8	9,471	3,197		7,673	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 飛鳥建設(株)は建設事業及びグロース事業等を営んでいるが、本社、支店及び技術研究所は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は530百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
飛鳥建設(株)	本社	391	1,698
飛鳥建設(株)	K S P 西棟	9,139	15,845

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

(グロース事業等)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,225,868	19,225,868	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,225,868	19,225,868		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日(注)	19,225,868	19,225,868	5,500	5,500	3,000	3,000

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2024年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものである。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	32	254	83	34	17,744	18,167	
所有株式数 (単元)	-	32,891	9,800	22,870	27,216	272	95,426	188,475	378,368
所有株式数 の割合(%)	-	17.5	5.2	12.1	14.4	0.1	50.6	100.0	

(注) 1 自己株式1,044株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載している。また、当該自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式72,100株は含めていない。

2 証券保管振替機構名義の株式110株が、「その他の法人」に1単元及び「単元未満株式の状況」に10株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,438	12.68
トビシマ共栄会	東京都港区港南1-8-15	1,297	6.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	445	2.31
飛島ホールディングス従業員持株会	東京都港区港南1-8-15	438	2.28
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	391	2.04
J P J P M S E L U X R E C I T I G R O U P G L O B A L M A R K E T S L E Q C O (常任代理人株式会社三菱UFJ 銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内1-4-5)	377	1.97
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	290	1.51
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	232	1.21
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町1-6-46	200	1.04
B N P P A R I B A S N E W Y O R K B R A N C H - P R I M E B R O K E R A G E C L E A R A N C E A C C O U N T (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3-11-1)	197	1.03
計		6,310	32.82

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式1,044株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式72,100株を含めていない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,846,500	188,465	
単元未満株式	普通株式 378,368		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,225,868		
総株主の議決権		188,465	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が72,100株(議決権721個)含まれている。

また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が44株含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛島ホールディングス 株式会社	東京都港区港南1-8-15	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式72,100株は、上記自己保有株式に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、断りがない限り、本項において同じ。）を対象として、当社定款附則第2条第2項に基づき会社設立の日から最初の株主総会終結の時までの間につき、飛鳥建設株式会社（以下「飛鳥建設」という。）の第76回定時株主総会及び第78回定時株主総会において承認可決された業績連動型株式報酬制度と同種の業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。当社は、飛鳥建設がみずほ信託銀行株式会社等と締結した2019年8月28日付け株式給付信託契約について、2024年10月1日をもって、飛鳥建設の契約上の地位並びに権利及び義務を承継している。また2025年5月14日開催の取締役会において、取締役を兼務しない執行役員についても、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度の対象として追加することを決議している。

本制度は飛鳥建設が2024年9月30日までに拠出した金銭及び当社が今後必要に応じて拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定されている信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(本信託の内容)

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2019年8月28日
(当社は、2024年10月1日をもって、飛鳥建設の契約上の地位並びに権利及び義務を承継している。)
- ・金銭を信託する日 : 2019年8月28日
- ・信託の期間 : 2019年8月28日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	800	1,717,154
当期間における取得自己株式	3	6,009

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求)				
保有自己株式数	1,044		1,047	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上のための成長投資や財務の健全性とのバランスを考慮し、安定的な株主還元を行うことを基本方針としている。また、配当の指標を自己資本配当率（D O E）としており、「中期経営計画（～2027）」では2027年度にD O E 4.0%以上を目標としている。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会である。

なお、当期（第2期）の配当金については、上記方針を踏まえ、1株当たり105円の配当を2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	2,018	105.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『ブランドストーリー』『3つの「バリュー」』からなる経営ビジョンを掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでいる。

a．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、適切な権利行使のための環境整備を行っている。また、株主の実質的な平等性を確保すべく、体制の整備に努めている。

b．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努めている。

c．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報及び非財務情報について、法令等に基づく開示を適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいる。

d．株主との対話

当社は、株主との建設的な対話を実現すべく、その体制整備に努めている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査等委員会設置会社としている。

取締役会は、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、取締役の奥山誠一、社外取締役の政井貴子、大塚久美子、監査等委員である取締役の荒尾拓司、監査等委員である社外取締役の相原敬、名取俊也、中西晶で構成され、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。なお、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会を構成するのは、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、取締役の奥山誠一、社外取締役の政井貴子、大塚久美子、林文子、監査等委員である取締役の荒尾拓司、監査等委員である社外取締役の名取俊也、中西晶、春山直輝となる。

監査等委員会は、社内出身の取締役で常勤の監査等委員である荒尾拓司を委員長とし、社外取締役の相原敬、名取俊也、中西晶で構成され、内部監査部門である経営監理室及び会計監査人と緊密に連携し、監査状況や内部統制システムの評価状況の確認を行うとともに、取締役の職務執行の監査を実施している。また、監査等委員会に事務局を設置し、監査等委員以外の取締役の指揮命令等に属さない専任のスタッフを配置、監査に必要な調査や情報収集等を行なっている。なお、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、社内出身の取締役で常勤の監査等委員である荒尾拓司を委員長とし、社外取締役の名取俊也、中西晶、春山直輝となる。

経営の透明性及び客観性を確保すること等を目的として、過半数を独立社外取締役とすることにより独立性を確保した指名・報酬委員会を設置している。指名・報酬委員会は、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、社外取締役の政井貴子、大塚久美子で構成され、取締役会からの諮問を受けて、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）及び報酬に関する提案・提言・助言を行う権限を有している。なお、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、指名・報酬委員会は、代表取締役社長の高橋光彦を議長とし、社外取締役の政井貴子、大塚久美子、林文子となる。また、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入している。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、上席執行役員社長の高橋光彦を議長とし、上席執行役員副社長の奥山誠一、執行役員の西浦和幸、鳶田陽一、村井俊広、鴨田真人で構成され、取締役会に付議する議案の事前審議を行うほか、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として月2回、その他必要に応じて開催している。

内部統制委員会は、上席執行役員社長の高橋光彦を委員長とし、上席執行役員副社長の奥山誠一、執行役員の西浦和幸、鳶田陽一、村井俊広、鴨田真人及び主管部長で構成され、内部統制システムの整備・運用状況を把握し、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理している。また、当該内部統制委員会の下部組織として、「リスクマネジメント部会」及び「コンプライアンス部会」を設置している。

イノベーション戦略委員会は、執行役員の西浦和幸を委員長とし、執行役員の鳥田陽一、村井俊広及び主管部長で構成され、グループ経営戦略の執行状況又は経営課題等を組織横断的に共有、検討、審議している。また、当該イノベーション戦略委員会の下部組織として、「投資戦略部会」、「技術戦略部会」、「DX/情報戦略部会」、「人財開発部会」及び「ESG投資部会」を設置している。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けている。なお、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「会計監査人選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、会計監査人は、東陽監査法人となる。

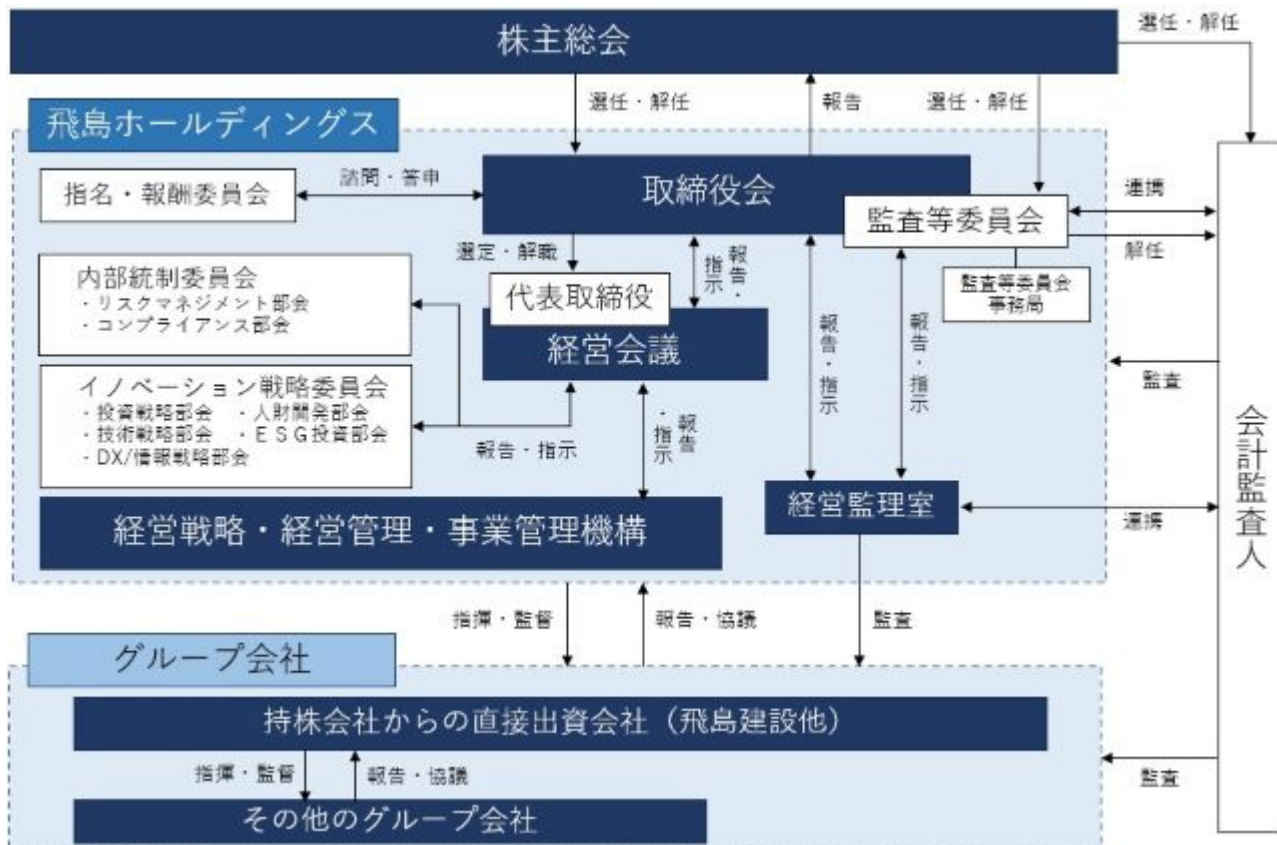
リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント部会は、執行役員の鳥田陽一を部会長とし、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改定を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を個別案件ごとに業務プロセスに組み込み、リスクマネジメント部会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、上部組織である「内部統制委員会」より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、もしくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

コンプライアンス体制としては、コンプライアンス経営を推進するため、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。コンプライアンス部会は、執行役員の鳥田陽一を部会長とし、コンプライアンス推進計画の策定、法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括している。また、「通報窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

子会社の業務の適正を確保する体制としては、「関係会社管理規程」を制定するとともに、子会社に対して業務執行状況等に関する定期報告を義務付け、法令遵守などの企業倫理も含めた子会社の事業状況の把握及びリスク抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援に努めている。

IR活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は決算説明会、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っている。なお、開示にあたっては、金融商品取引法に定められたフェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、透明性・適時性・公平性を基本とした情報開示に努めていく。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。（2026年6月24日現在）



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本方針の制定・整備

- (1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループの役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループに共通に適用される企業行動規範及びコンプライアンスマニュアルを定め、全ての役員、使用人に周知徹底させるものとする。
 - ・ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況及び課題を把握・管理し、取締役会に報告する。また同委員会のもとにコンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置する。
 - ・ 内部統制担当役員を任命し、同役員を部会長とするコンプライアンス部会は、コンプライアンス推進計画を策定し、法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
 - ・ 当社監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め当社グループの取締役の職務執行を監査する。
 - ・ 当社経営監理室は、当社グループの内部統制システムの整備・運用に関する社内監査を実施する。
 - ・ 反社会的勢力との関係を遮断することを企業行動規範に規定するとともに、当社グループ内の体制を整備・徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会の議事録、経営会議への付議書、その他取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程の定めるところにより、適切に保存・管理する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社グループの事業運営上のリスク管理については、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、それを役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・ リスクマネジメント部会は、当社グループ全体のリスクを統括・管理する。
 - ・ リスク発生時の会社の体制及び対応については、危機対策規程にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努める。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役による経営戦略立案及び経営監督機能と執行役員による執行機能を分離する。
 - ・ 組織規程による組織機構・業務分掌・個別権限の策定及び状況に合わせた見直しを実施する。
 - ・ 代表取締役及び執行役員本部長等を構成員とする経営会議を設置する。（日常的執行案件課題の審議・決議）
 - ・ 取締役会により経営計画を策定し、経営会議により同計画に基づく事業部門毎の事業計画の策定、月次業績管理及び四半期P D C Aを実施する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体の業務の整合性確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定する。
 - ・ 当社は、子会社に対して、業務執行状況等に関する定期報告を義務付けるとともに、子会社の事業状況の把握及び事業運営に係るリスクの抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援する。
 - ・ 当社コンプライアンス部会が子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
 - ・ 子会社に関する重要な意思決定については、当社経営会議で審議・決議する。
 - ・ 当社経営監理室がグループ各社の事業活動全般に関する社内監査を実施する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置する。
 - ・ 監査等委員会は監査等委員会事務局の職員に監査業務に必要な事項を命ずることが出来るものとし、その職員は、監査等委員会から命じられた事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない旨を業務分掌に規定する。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項及び取締役と監査等委員会との別途協議により定めた事項について速やかに報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、全社的に重要な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - ・ 当社は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報規程を制定し、子会社を含む全ての使用人等に適用する。また、通報者保護のため、匿名性の保持及び報復行為の禁止を規定する。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員の職務遂行にあたり、必要とされる手続きについては、当該費用を負担する。
 - ・代表取締役と監査等委員会との定期的な意見交換会を設ける。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、経営監理室において、その有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。
- b. 自己の株式の取得
- 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。
- c. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。
- d. 取締役の定数
- 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内とし、監査等委員である取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めている。
- e. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。
- f. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。
- g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していない。当該保険契約は、被保険者がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としている。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由がある。

取締役会の活動状況

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	当事業年度中の異動
代表取締役社長 高橋 光彦	12	12	
取締役 奥山 誠一	12	12	
社外取締役 齋木 昭隆	2	1	2025年6月27日退任
社外取締役 政井 貴子	12	12	
社外取締役 大塚 久美子	10	10	2025年6月27日就任
取締役（監査等委員） 荒尾 拓司	12	12	
社外取締役（監査等委員） 相原 敬	12	12	
社外取締役（監査等委員） 名取 俊也	12	11	
社外取締役（監査等委員） 中西 晶	12	12	

取締役会における主な検討事項は、取締役会規程に従い、経営の基本方針、重要な業務執行に関する事項や法令及び定款に定められた事項等である。具体的には経営計画に関する事項、役員人事・報酬に関する事項、リスク管理に関する事項、ファイナンスに関する事項、決算承認に関する事項等である。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	当事業年度中の異動
代表取締役社長 高橋 光彦	2	2	
社外取締役 齋木 昭隆	1	1	2025年6月27日退任
社外取締役 政井 貴子	2	2	
社外取締役 大塚 久美子	1	1	2025年6月27日就任

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）に関する事項及び報酬に関する事項である。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日現在の当社の役員の状況は次のとおりである。

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 上席執行役員社長	高橋 光彦	1961年6月1日生	1985年4月 飛島建設㈱入社 2014年4月 同社経営企画室室長 2014年10月 同社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2020年6月 同社取締役兼専務執行役員 2024年10月 同社取締役 2024年10月 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長(現任)	(注)2	14
取締役 上席執行役員副社長	奥山 誠一	1965年2月12日生	1987年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2015年5月 (株)みずほ銀行八重洲口支店 八重洲口第二部長 2018年4月 (株)みずほ銀行執行役員 2020年5月 飛島建設㈱顧問 2020年6月 同社取締役兼執行役員副社長 2024年10月 同社取締役 2024年10月 当社取締役兼上席執行役員副社長(現任)	(注)2	11
取締役	政井 貴子	1965年3月8日生	2011年10月 ㈱新生銀行(現㈱SBI新生銀行)市場 営業本部部長 2013年4月 同行執行役員市場営業本部市場調査 室長 2015年7月 同行執行役員金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所㈱取締役(現任) 2021年7月 飛島建設㈱社外取締役 2024年6月 大王製紙㈱社外取締役(現任) 2024年6月 川崎汽船㈱社外取締役(現任) 2024年8月 ビーウィズ㈱社外取締役(監査等委 員)(現任) 2024年10月 当社社外取締役(現任)	(注)2	0
取締役	大塚 久美子	1968年2月26日生	1991年4月 ㈱富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1996年3月 ㈱大塚家具取締役経営企画室長兼営 業管理部長 2005年7月 ㈱クオリア・コンサルティング代表 取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント㈱執行 役員 2009年3月 ㈱大塚家具代表取締役社長 2014年7月 ㈱大塚家具取締役 2015年1月 ㈱大塚家具代表取締役社長 2020年12月 ㈱クオリア・コンサルティング代表 取締役(現任) 2023年2月 ㈱クオリア・リビング・ソリュー ションズ代表取締役(現任) 2023年4月 明治大学 特別招聘教授 2023年6月 ㈱メルコホールディングス(現㈱ パッファロー)社外取締役 2024年6月 ㈱メルコホールディングス(現㈱ パッファロー)社外取締役(監査等 委員)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾 拓 司	1959年 8月 8日生	1983年 4月 2013年 8月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2023年 6月 2024年 6月 2024年10月	飛鳥建設㈱入社 同社首都圏建築支店長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 同社顧問 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	19
取締役 (監査等委員)	相原 敬	1955年 7月24日生	1979年 4月 2014年 4月 2016年 6月 2018年 6月 2024年10月	大阪瓦斯㈱入社 ㈱きんぱい代表取締役社長 大阪ガス住宅設備㈱監査役 飛鳥建設㈱社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	名取 俊 也	1963年12月17日生	2006年 7月 2012年12月 2015年 1月 2016年 8月 2020年 3月 2020年 6月 2021年 6月 2021年 6月 2024年 7月 2024年10月 2026年 1月	東京地検検事(刑事部) 法務省大臣官房秘書課長 最高検検事 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 ITN法律事務所入所 飛鳥建設㈱社外監査役 ㈱アサンテ社外取締役(現任) Jトラスト㈱社外取締役 (現任) ㈱TOMO代表取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 新丸の内総合法律事務所代表弁護士 (現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	中西 晶	1960年10月28日生	2007年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2018年 1月 2020年 2月 2020年 6月 2022年 4月 2024年 4月 2024年10月	明治大学経営学部専任教授(現任) 一般社団法人日本シーサート協議会 専門委員(現任) 日本学術振興会学術システム研究セ ンター専任研究員 内閣官房 内閣サイバーセキュリティ センター 普及促進・人材育成専門 調査会委員 明治大学 評議員(現任) 飛鳥建設㈱社外監査役 情報セキュリティ大学院大学客員教 授 明治大学経営学部長 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	2
計						55

(注) 1 取締役 政井貴子、大塚久美子、相原敬、名取俊也並びに中西晶は、社外取締役である。

2 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

3 任期は、2024年10月1日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。

2026年6月24日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。

は取締役兼務者である

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	高橋光彦	
上席執行役員副社長	奥山誠一	IR・マーケティング管掌
執行役員	西浦和幸	経営戦略統括本部長、イノベーション管掌
執行役員	鳶田陽一	コーポレート統括本部長、内部統制管掌
執行役員	村井俊広	グループ事業統括本部長
執行役員	鴨田真人	秘書室長

- b. 2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の役員の状況は次のとおりとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性5名 女性4名（役員のうち女性の比率44.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 上席執行役員社長	高橋光彦	1961年6月1日生	1985年4月 飛鳥建設㈱入社 2014年4月 同社経営企画室室長 2014年10月 同社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2020年6月 同社取締役兼専務執行役員 2024年10月 同社取締役 2024年10月 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長（現任）	(注)2	14
取締役 上席執行役員副社長	奥山誠一	1965年2月12日生	1987年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行)入行 2015年5月 (株)みずほ銀行八重洲口支店 八重洲口第二部長 2018年4月 (株)みずほ銀行執行役員 2020年5月 飛鳥建設㈱顧問 2020年6月 同社取締役兼執行役員副社長 2024年10月 同社取締役 2024年10月 当社取締役兼上席執行役員副社長（現任）	(注)2	11
取締役	政井貴子	1965年3月8日生	2011年10月 ㈱新生銀行（現㈱SBI新生銀行）市場 営業本部部長 2013年4月 同行執行役員市場営業本部市場調査 室長 2015年7月 同行執行役員金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所㈱取締役（現任） 2021年7月 飛鳥建設㈱社外取締役 2024年6月 大王製紙㈱社外取締役（現任） 2024年6月 川崎汽船㈱社外取締役（現任） 2024年8月 ビーウィズ㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年10月 当社社外取締役（現任）	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 久美子	1968年2月26日生	1991年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年3月 (株)大塚家具取締役経営企画室長兼営業管理部長 2005年7月 (株)クオリア・コンサルティング代表取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント(株)執行役員 2009年3月 (株)大塚家具代表取締役社長 2014年7月 (株)大塚家具取締役 2015年1月 (株)大塚家具代表取締役社長 2020年12月 (株)クオリア・コンサルティング代表取締役(現任) 2023年2月 (株)クオリア・リビング・ソリューションズ代表取締役(現任) 2023年4月 明治大学特別招聘教授 2023年6月 (株)メルコホールディングス(現(株)パッファロー) 社外取締役 2024年6月 (株)メルコホールディングス(現(株)パッファロー) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	林 文子	1946年5月5日生	1999年2月 ファーレン東京(株)代表取締役社長 2003年8月 ビー・エム・ダブリュー東京(株)代表取締役社長 2005年5月 (株)ダイエー代表取締役会長兼CEO 2008年5月 日産自動車(株)執行役員 2008年6月 東京日産自動車販売(株)(現日産東京販売(株)) 代表取締役社長 2009年8月 横浜市長 2014年4月 指定都市市長会会長 2022年6月 (株)コーエーテクモホールディングス 社外取締役 2022年6月 (株)ノジマ社外取締役(現任) 2022年9月 大洋建設(株)社外取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾 拓司	1959年8月8日生	1983年4月 飛島建設(株)入社 2013年8月 同社首都圏建築支店長 2014年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2019年6月 同社取締役兼常務執行役員 2020年4月 同社取締役兼専務執行役員 2023年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2024年6月 同社顧問 2024年10月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	名 取 俊 也	1963年12月17日生	2006年7月 東京地検検事(刑事部) 2012年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年1月 最高検検事 2016年8月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 2020年3月 ITN法律事務所入所 2020年6月 飛鳥建設㈱社外監査役 2021年6月 ㈱アサンテ社外取締役(現任) 2021年6月 Jトラスト㈱社外取締役 (現任) 2024年7月 ㈱TOMO代表取締役(現任) 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年1月 新丸の内総合法律事務所代表弁護士 (現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	中 西 晶	1960年10月28日生	2007年4月 明治大学経営学部専任教授(現任) 2013年4月 一般社団法人日本シーサート協議会 専門委員(現任) 2015年4月 日本学術振興会学術システム研究セ ンター専任研究員 2018年1月 内閣官房 内閣サイバーセキュリティ センター 普及促進・人材育成専門 調査会委員 2020年2月 明治大学 評議員(現任) 2020年6月 飛鳥建設㈱社外監査役 2022年4月 情報セキュリティ大学院大学客員教 授 2024年4月 明治大学経営学部長 2024年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	春 山 直 輝	1964年4月16日生	1990年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責 任あずさ監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 2004年4月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公 認会計士監査検査官 2007年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)社員(現パートナー) 2022年7月 春山公認会計士事務所所長(現任) 2024年2月 ㈱ノダ社外監査役(現任) 2024年6月 (公財)ノバルティス科学振興財団監 事(現任) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
計					52

- (注) 1 取締役 政井貴子、大塚久美子、林文子、名取俊也、中西晶並びに春山直輝は、社外取締役である。
- 2 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
2026年6月26日開催予定の定時株主総会直後に開催を予定している取締役会決議後の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。

は取締役兼務者である

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	高橋光彦	
上席執行役員副社長	奥山誠一	IR・マーケティング管掌
執行役員	西浦和幸	経営戦略統括本部長、イノベーション管掌
執行役員	鳶田陽一	コーポレート統括本部長、内部統制管掌
執行役員	村井俊広	グループ事業統括本部長
執行役員	鴨田真人	秘書室長

社外役員の状況

当社は5名の社外取締役（うち監査等委員である取締役3名）を選任している。

取締役の政井貴子は、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任し、その経験から幅広い知見や金融情勢などに関する高い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役の大塚久美子は、株式会社大塚家具の代表取締役社長などを務め、企業経営全般及びIR・ガバナンス・M&Aなどに関する豊富な経験と幅広い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の相原敬は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験から幅広い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の名取俊也は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の中西晶は、大学等における経営学に関する研究等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

当社は、社外取締役の選任にあたって、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、以下のとおり、当社「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」に「社外役員の独立性判断基準」を定め、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、慎重かつ総合的に判断している。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者の独立性判断基準を以下のとおり定め、当社が可能な範囲内で調査をした結果、この各項目いずれにも該当しないと判断をした場合、独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の大株主又はその業務執行者
 - (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又はその業務執行者
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 - (7) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産の寄付又は助成を受けている者。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合には、その当該団体に所属する者
 - (8) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
 - (9) 上記(2)～(8)に過去3年間において該当していた者又はその配偶者、二親等以内の親族
 - (10) 当社グループの取締役、監査役、執行役員、部長格以上の配偶者、二親等以内の親族
 - (11) (1)～(10)の他、独立した社外役員としての職務を果たす事が出来ない特段の事由を有している者
- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。
 3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者をいう。

社外取締役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、企業経営者としての知見・見識を踏まえた発言や、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行に関する監督等を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外取締役に対しては、取締役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行っている。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・見識を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。なお、社外取締役（監査等委員）に対しては、常勤監査等委員により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査等委員会において重要事項を説明している。

なお、社外取締役は、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査の実施結果等について、取締役会等にて報告を受け、助言を行っている。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると社外取締役は6名（うち監査等委員である取締役3名）となる。

取締役の政井貴子は、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任し、その経験から幅広い知見や金融情勢などに関する高い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役の大塚久美子は、株式会社大塚家具の代表取締役社長などを務め、企業経営全般及びIR・ガバナンス・M&Aなどに関する豊富な経験と幅広い見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役の林文子は、自動車販売業界や小売業界の経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験と幅広い見識を有し、また、政令指定都市である横浜市長を務め、組織運営や人材戦略に関する高いマネジメント能力も有している。なお、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の名取俊也は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・見識を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の中西晶は、大学等における経営学に関する研究等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

取締役（監査等委員）の春山直輝は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識を有するとともに、多様な業種における豊富な監査経験を通じて、内部統制・監査に関して高度な知見を有し、また、当該職務の執行以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は3名の独立社外取締役及び1名の当社事業子会社にて豊富な経験のある非業務執行である社内取締役の監査等委員にて構成されている。また、社内取締役を常勤の監査等委員としている。監査等委員会は定期的開催され、監査等委員会の定める監査方針・監査計画に従い取締役の職務執行に対する監査を実施している。

なお、監査等委員である相原敬氏は経営者並びに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有し、名取俊也氏は弁護士として、中西晶氏は大学教授として、財務・会計・法務等の専門性の高い知見・見識を有するものである。

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりである。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	当事業年度中の異動
監査等委員である取締役（常勤） 荒尾 拓司	14	14	
監査等委員である社外取締役 相原 敬	14	14	
監査等委員である社外取締役 名取 俊也	14	13	
監査等委員である社外取締役 中西 晶	14	14	

監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員以外の取締役の指揮命令等に属さない専任のスタッフを配置し、監査等委員会の運営支援を行っている。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画の決定、事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について審議、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の審議、会計監査人の監査報酬に対する同意、定時株主総会への提出議案の監査、監査結果の報告等である。

また、監査等委員会は取締役の職務執行の監査、内部統制システムの構築・運用状況に係る監査、子会社監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査、四半期決算の実施状況の監査等を実施している。

当事業年度における重点監査項目としては、ガバナンス・リスク管理体制、コンプライアンス体制の整備状況、内部統制システムの構築・運用状況、子会社管理体制の運用状況を主として確認している。

常勤監査等委員は、代表取締役との意見交換会を適宜実施するほか、取締役会以外の重要な会議体である経営会議、内部統制委員会、コンプライアンス部会等に出席、内部監査部門と合同にて実施する子会社への往査、部門責任者、担当者へのヒアリングを実施するとともに、監査所見に基づく助言・提案を行っている。これらの事項はすべて監査等委員会において社外監査等委員とも情報共有を行っている。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役は、引き続き4名（うち3名は社外取締役）となる予定である。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、経営監理室（3名）を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い、その監査結果は代表取締役社長、対象部門の責任者、担当する執行役員、取締役並びに監査等委員会へ報告している。また、コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を部会長とするコンプライアンス部会はコンプライアンス推進計画を策定し、当社及び子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取組を総括している。経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施している。

監査等委員会は、経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する当社及び子会社の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査等委員会は、会計監査人から年間監査方針・計画の提出、監査実施結果の報告を受けるほか、定期的に情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持し、必要に応じて会計監査人の適正な職務執行のための体制整備について確認を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

65年間（左記は飛鳥建設(株)への継続監査期間を通算している。また、調査が著しく困難であったため、当該継続監査期間はその期間を超える可能性がある。）

c. 業務を執行した公認会計士

滝沢 勝己

柏村 卓世

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等5名、その他26名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、「監査内容の妥当性及び適切性」「監査法人の品質管理」「独立性」等を確認の上、監査等委員会において総合的に判断している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を下記のとおり定めている。

（1）会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査等委員会はその解任の是非について審議する。

- ・職務上の義務違反又は職務懈怠があること
- ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
- ・その他上記に準ずる事実

(2) 上記の他、当社の会計監査の実情及び会計監査人の状況を考慮し、監査等委員会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討する。

なお、2026年4月23日開催の監査等委員会において、以下の方針に変更することを決議している。

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性（継続在任期間等）、監査体制、職務遂行状況等を総合的に勘案し、その解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。なお、会計監査人の継続在任期間が10年を超える場合には、独立性の観点から、より慎重に評価することとしている。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、当社監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任する方針としている。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下の項目等について評価を行っている。

- (1) 「監査計画」「監査体制」「監査報酬」の妥当性、適切性及びその実施状況
- (2) 会計監査を適正に行うために必要な品質管理体制の状況
- (3) 経営者及び監査等委員とのコミュニケーションの状況

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		34	4
連結子会社	43		42	
計	78		76	4

当連結会計年度における当社の非監査業務は「リースに関する会計基準」への対応に関する助言・指導である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		15		
計		15		

前連結会計年度における当社の非監査業務は経営計画策定助言業務である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、役職に応じて付与されるポイントを基に、社員の給与水準等を総合的に勘案し決定する月例の固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬とで構成し、社外取締役（監査等委員である者を除く。）については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとしている。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬と業績連動型株式報酬の割合については、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会において、同業他社の水準等を基に検討を行い、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の決定にあたり、指名・報酬委員会が答申で示す報酬種類別の割合に従うこととする。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額は、株主総会において定められた総額の範囲内において、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会（開催日：2025年4月24日。当会は代表取締役社長を委員長として、その他の代表取締役及び社外取締役（監査等委員である者を除く。）で構成する。）の答申を経て取締役会（開催日：2025年6月27日）にて総額を決定し、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定している。なお、この権限を委任した理由は、当全社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからである。以上の決定方針については、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会の答申を経たうえで、2024年10月1日付取締役会にて決議している。また、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、社外取締役（監査等委員である者を除く。）を含む指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断している。

取締役（監査等委員）の報酬については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとし、株主総会において定められた総額の範囲内において監査等委員会の協議により決定している。

取締役（監査等委員である者を除く。）の基本報酬の額は、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会において「年額205百万円以内（うち、社外取締役年額45百万円以内）」と定めている。定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は2名）である。また、当該基本報酬とは別枠の業績連動型株式報酬制度による報酬等につき、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会において、取締役に付与されるポイント数の上限を、1事業年度毎40,000ポイントと定めており、定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名である。

取締役（監査等委員）の基本報酬の額は、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会において「年額110百万円以内」と定めている。定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名である。

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役に兼務しない執行役員（以下「取締役等」という）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」という）を導入している。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）。

本制度による当社株式等の給付額は、該当期の業績が特に反映されるものであることから、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びにROE、DOE等のKPIを指標とし、それらの達成度のほか、各取締役等の業務執行状況、配当の状況等を総合的に勘案し決定している。当事業年度におけるそれら指標の達成度については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」及び「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に、配当の状況については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」にそれぞれ記載のとおりである。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	75	68	7	7	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19	19			1
社外役員	36	36			6

(注) 1 社外役員の員数及び報酬等の総額には、期中において退任した者も含めている。

2 業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度分として計上した役員株式給付引当金の繰入額である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを目的とした投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)と区別している。

当社及び飛鳥建設株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である飛鳥建設株式会社については、以下のとおりである。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは「中期経営計画(～2027)」において、資本効率向上の観点から2027年度までに政策保有株式をすべて売却することを目標として掲げており、段階的に縮減する方針としている。

飛鳥建設株式会社が保有する政策保有株式については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等総合的に検証しているが、保有方針に則り適宜・適切に売却を進めていく。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	1,729
非上場株式以外の株式	11	2,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	15

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	450,000	450,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	1,837	1,284		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	当社基盤事業(建築セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	144	89		
東京電力ホールディングス(株)	210,000	210,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	134	90		
ヒューリック(株)	64,000	64,000	当社基盤事業(建築セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	117	91		
東日本旅客鉄道(株)	30,000	30,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	108	88		
阪急阪神ホールディングス(株)	20,000	20,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	91	80		
東急(株)	45,000	45,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	83	75		
小田急電鉄(株)	50,000	50,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	82	73		
西日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断しているが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	62	58		
福山通運(株)	4,100	4,177	当社基盤事業(建築セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適当と判断しているが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。なお、取引先持株会に加入していたが、2026年3月をもって持株会を退会した。	無
	21	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北陸電力(株)	10,000	10,000	当社基盤事業(土木セグメント)における主要な取引先であり、当社の企業価値向上に資するため、保有継続が適切と判断しているが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、段階的に売却を進めていく。	無
	10	8		
(株)Will Smart		22,000	新規事業分野において、戦略的に事業提携強化を目的として保有継続していたが、「中期経営計画(～2027)」の保有方針に則り、2026年3月に売却した。	無
		18		

(注) 上記の各株式の定量的な保有効果については、秘密保持の観点より記載はしていないが、個別銘柄ごとに保有に伴う便益と保有コストを対比し、総合的に検証している。

みなし保有株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項なし

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人財戦略

当社グループは、「Innovate the future plan」に基づき、企業文化の変革と人財戦略の再構築を進め、持続的な成長と従業員の成長の相乗効果の最大化を目指している。人財を最も重要な経営資源と位置付け、「変革と連携による成長」を基本テーマに、多様な専門性を持つ人財が結集することでグループシナジーを生み出し、事業価値の創出につなげていく。

この方針を具体化するため、グループ共通の考え方に基づく新人事制度を2026年4月に構築し、2027年4月から本格的な運用を開始する予定である。新人事制度では、等級制度、評価制度及び報酬制度を相互に連動させ、職務内容、責任、人財要件及び目標を明確化したうえで、成果や貢献度並びに職務遂行度及び達成度を総合的に評価し、その結果を処遇に反映する仕組みとしている。

職務及び役割を基準とした人事制度の導入を進め、高い専門性や企画・マネジメント能力を有する人財を対象とした人財マネジメントを推進していく。これにより、グループ全体の人財戦略を支える経営機能の高度化を図っている。

あわせて、各事業に必要な専門人財の育成・確保を進め、未来の産業を支える人財基盤を強化する。その基盤強化の一環として、タレントレビューやサクセッションを通じた幹部人財の早期育成にも取り組む。

さらに、将来的なグループ間の人財交流を促進し、各社の個性を活かしながら相互補完することで、一社では実現できない価値を創出する「飛鳥ホールディングス型グループ経営」を推し進める。社員一人ひとりの挑戦意欲を尊重し、スキル向上と経験値の蓄積を通じて、ウェルビーイングの実現を目指す。

従業員の給与・報酬の額及び内容の決定に関する方針

従業員の給与及び報酬は、人財戦略及び企業戦略との整合性を重視し、等級制度により担う役割及び期待水準を明確にしたうえで、評価制度を通じて職務遂行状況や成長の度合いを総合的に評価し、その結果を報酬制度に反映する仕組みとしている。これにより、公正性及び透明性に配慮した処遇の実現を目指している。

また、報酬水準の設定及び運用にあたっては、市場競争力及び物価変動を踏まえ、消費者物価指数（CPI）等の指標を継続的にモニタリングし、従業員の生活購買力への影響にも配慮しながら妥当性を検証している。あわせて、当社グループの財務状況及び中長期的な成長との均衡を考慮し、持続可能な報酬水準の維持に努めている。

なお、職務・役割を基準とした人事制度においては、職務内容及び職務価値を踏まえて報酬水準を設定し、役割や職務内容の変化等に応じて見直しを行う方針としている。制度内容については従業員への適切な説明を行い、理解促進と信頼関係の維持に努めている。

(注) 本書においては、従業員を単なる労働力ではなく、価値創出の源泉となる重要な経営資源と位置付けていることから、「人材」ではなく「人財」と表記している。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	土木事業	482 [75]
	建築事業	431 [31]
グロース事業等		536 [66]
全社(共通)		147 [17]
合計		1,596 [189]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 2 全社(共通)は、企画部門、総務部門等管理部門の従業員である。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
73 [1]	45.6	18.5	8,929,211	5.96

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めている。
- 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 3 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めている。
- 4 平均年間給与については、2026年3月に在籍している者を対象として、その年収を算定根拠としている。また、年収には賞与及び基準外賃金を含んでいる。
- 5 当社の従業員は、全て「全社(共通)」に属している。
- 6 グループ内の管理機能の集約に伴い、人員の移管を行った結果、従業員数が増加している。なお、当該増加は主としてグループ内の配置転換によるものである。

最大人員会社の状況

飛鳥建設株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
988 [122]	44.3	18.0	8,621,268	1.38

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、グループ会社からの出向者を含めている。
- 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 3 平均勤続年数については、グループ会社からの出向者の通算の勤続年数を含めている。
- 4 平均年間給与については、2026年3月に在籍している者を対象として、その年収を算定根拠としている。また、年収には賞与及び基準外賃金を含んでいる。

労働組合の状況

当社グループでは、飛鳥建設株式会社が労働組合を組織しているが、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はない。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.9	100.0	65.2	64.0	0.0	当社の男女の賃金差異は、主として正規雇用労働者における平均年齢及び平均勤続年数の差によるものである。男性職員は平均勤続年数が長く、管理職層に占める割合も高いため男女の賃金差異に影響している。非正規雇用の男性はいない。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号・令和元年法律第24号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

イ 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
飛島建設(株)	1.4	69.2	69.2	- (注2)	68.0	55.7	64.9	正規雇用労働者では、男女の平均年齢や平均勤続年数に大きな差があるため、女性管理職比率や男女の賃金の差異に影響している。パート・有期労働者では、男性は正規雇用労働者からの定年再雇用者が多く、女性は地方での補助的業務担当が多いため、男女の賃金の差異に影響している。
(株)テクアノーツ	14.3	100.0	100.0	- (注2)	80.4	83.1	43.3	事業の特性上、賃金水準の高い特殊技能職の男性非正規雇用者の影響もあり、男女の賃金の差異が大きくなっている。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号・令和元年法律第24号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

(3) 当社は、2024年10月1日設立のため、前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった飛島建設㈱の連結財務諸表を引き継いで作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	25,839	20,870
受取手形・完成工事未収入金等	1 81,722	1 80,135
販売用不動産	1,410	2 6,057
未成工事支出金等	3 1,272	3 1,138
開発事業等支出金等	4 9,969	4 6,116
その他	5 7,580	10,472
流動資産合計	127,794	124,792
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 19,119	6 22,183
機械、運搬具及び工具器具備品	5,213	8,498
土地	7,906	7 11,726
リース資産	129	190
建設仮勘定	358	1,575
減価償却累計額	14,295	18,811
有形固定資産合計	18,431	25,362
無形固定資産	1,666	1,585
投資その他の資産		
投資有価証券	8 4,054	8 4,750
退職給付に係る資産	3,278	3,954
その他	9 1,923	9 2,647
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	9,212	11,308
固定資産合計	29,309	38,256
繰延資産		
創立費	58	45
社債発行費	2	2
繰延資産合計	61	47
資産合計	157,166	163,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,060	26,652
短期借入金	10 22,089	10 30,450
未払法人税等	1,674	1,052
未成工事受入金	8,909	7,643
預り金	26,658	31,364
完成工事補償引当金	202	158
工事損失引当金	11 258	11 121
その他	2,887	2,826
流動負債合計	90,740	100,270
固定負債		
長期借入金	12 14,322	12 5,500
役員株式給付引当金	54	15
役員退職慰労引当金	127	208
退職給付に係る負債	68	184
繰延税金負債	913	1,887
その他	488	620
固定負債合計	15,974	8,416
負債合計	106,715	108,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,784	4,054
利益剰余金	38,325	43,171
自己株式	85	79
株主資本合計	49,524	52,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	1,118
為替換算調整勘定	37	42
退職給付に係る調整累計額	172	521
その他の包括利益累計額合計	837	1,682
非支配株主持分	88	81
純資産合計	50,450	54,409
負債純資産合計	157,166	163,096

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	138,259	1	139,255
売上原価	2	122,462		122,321
売上総利益		15,797		16,934
販売費及び一般管理費	3	9,370	3	10,024
営業利益		6,426		6,910
営業外収益				
受取利息		6		17
受取配当金		34		41
為替差益		-		51
投資事業組合運用益		68		26
その他		36		66
営業外収益合計		145		202
営業外費用				
支払利息		449		598
持分法による投資損失		97		163
シンジケートローン手数料		15		193
その他		279		189
営業外費用合計		842		1,144
経常利益		5,730		5,968
特別利益				
固定資産売却益	4	72	4	177
負ののれん発生益		10		499
その他		2		58
特別利益合計		86		735
特別損失				
固定資産売却損	5	6	5	98
固定資産除却損	6	80	6	101
その他		3		-
特別損失合計		90		200
税金等調整前当期純利益		5,726		6,503
法人税、住民税及び事業税		1,881		1,590
法人税等調整額		149		74
法人税等合計		2,031		1,665
当期純利益		3,695		4,838
非支配株主に帰属する当期純損失()		28		7
親会社株主に帰属する当期純利益		3,723		4,845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	3,695	4,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	491
為替換算調整勘定	9	5
退職給付に係る調整額	473	348
その他の包括利益合計	1,813	1,845
包括利益	2,881	5,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,908	5,690
非支配株主に係る包括利益	27	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,519	6,235	35,948	567	47,135
当期変動額					
株式移転による変動	19	19			-
剰余金の配当			1,345		1,345
剰余金(その他資本剰余金)の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,723		3,723
自己株式の処分		0		13	13
自己株式の消却		469		469	-
自己株式の取得				1	1
信託自己株式に対する配当					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19	450	2,377	481	2,389
当期末残高	5,500	5,784	38,325	85	49,524

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	976	28	646	1,651	15	48,803
当期変動額						
株式移転による変動						-
剰余金の配当						1,345
剰余金(その他資本剰余金)の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						3,723
自己株式の処分						13
自己株式の消却						-
自己株式の取得						1
信託自己株式に対する配当						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	349	8	473	814	72	741
当期変動額合計	349	8	473	814	72	1,647
当期末残高	627	37	172	837	88	50,450

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,784	38,325	85	49,524
当期変動額					
株式移転による変動					-
剰余金の配当					-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		1,730			1,730
親会社株主に帰属する当期純利益			4,845		4,845
自己株式の処分				4	4
自己株式の消却				1	1
自己株式の取得					-
信託自己株式に対する配当				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,730	4,845	5	3,121
当期末残高	5,500	4,054	43,171	79	52,646

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	627	37	172	837	88	50,450
当期変動額						
株式移転による変動						-
剰余金の配当						-
剰余金(その他資本剰余金)の配当						1,730
親会社株主に帰属する当期純利益						4,845
自己株式の処分						4
自己株式の消却						1
自己株式の取得						-
信託自己株式に対する配当						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	491	4	348	844	7	837
当期変動額合計	491	4	348	844	7	3,958
当期末残高	1,118	42	521	1,682	81	54,409

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,726	6,503
減価償却費	1,233	1,279
のれん償却額	78	65
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6	43
工事損失引当金の増減額(は減少)	67	136
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	574	168
受取利息及び受取配当金	41	58
支払利息	449	598
為替差損益(は益)	8	67
じん肺損害賠償金	30	3
投資有価証券売却損益(は益)	2	58
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
投資事業組合運用損益(は益)	68	26
持分法による投資損益(は益)	97	163
有形固定資産売却損益(は益)	64	79
売上債権の増減額(は増加)	5,114	2,542
販売用不動産の増減額(は増加)	794	4,646
未成工事支出金等の増減額(は増加)	945	322
開発事業等支出金等の増減額(は増加)	1,163	3,907
未収消費税等の増減額(は増加)	3,377	1,383
未収入金の増減額(は増加)	1,064	1,046
その他の資産の増減額(は増加)	0	242
仕入債務の増減額(は減少)	859	1,691
負ののれん発生益	10	499
有形固定資産除却損	79	101
未成工事受入金の増減額(は減少)	361	1,581
開発事業等受入金の増減額(は減少)	106	109
預り金の増減額(は減少)	1,560	4,634
未払消費税等の増減額(は減少)	830	643
その他の負債の増減額(は減少)	293	1,048
その他	35	7
小計	4,219	6,578
利息及び配当金の受取額	41	58
利息の支払額	455	592
じん肺損害賠償金支払額	0	4
法人税等の支払額	998	2,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,806	3,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	12
有形固定資産の取得による支出	915	1,893
有形固定資産の売却による収入	129	990
無形固定資産の取得による支出	493	285
投資有価証券の取得による支出	1	4
投資有価証券の売却による収入	3	73
投資事業組合からの分配による収入	159	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	60	2 3,636
貸付けによる支出	0	8
貸付金の回収による収入	6	6
その他	121	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294	4,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	130	3,402
長期借入れによる収入	4,902	7,727
長期借入金の返済による支出	3,564	6,566
配当金の支払額	1,345	1,730
非支配株主からの払込みによる収入	100	-
その他	84	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	307	4,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	73
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,819	5,067
現金及び現金同等物の期首残高	23,673	25,492
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,492	1 20,425

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

2025年4月16日に共和成産(株)の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めた。なお、みなし取得日を2025年4月1日としている。

2026年1月30日にたち建設(株)の株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社である(株)タイヨー生コン、(株)タイヨー、(株)サンテクノ、(株)ヤスダ、安田産業(株)を連結の範囲に含めた。なお、みなし取得日を2026年1月1日としている。

(2) 非連結子会社名 (株)富士

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名 (株)ネクストフィールド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)富士

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含めていない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

共和成産(株)の決算日は2月28日、たち建設(株)の決算日は9月20日、(株)タイヨー生コンの決算日は4月30日、(株)タイヨーの決算日は2月20日、(株)ヤスダの決算日は5月20日、安田産業(株)の決算日は4月20日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金等(未成工事支出金)

個別法による原価法

未成工事支出金等及び開発事業等支出金等(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

開発事業等支出金等(開発事業等支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

定額法(5年)により償却している。

社債発行費

定額法(5年)により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

連結子会社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構築物、建築物等の新設、修繕等である。そのほか、グロース事業等の主な履行義務は不動産販売等である。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業においては、連結会計年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

不動産販売の収益計上基準

不動産販売については物件を引渡した時点で収益を認識している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行うこととしている。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社グループの会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	119,690百万円	115,479百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高は、工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しており、工事の進捗率の見積りは原価比例法により行っている。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。工事原価総額は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素等を考慮し見積りを行っている。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高の計上に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,402百万円は、「繰延税金負債」913百万円、「その他」488百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた295百万円は、「シンジケートローン手数料」15百万円、「その他」279百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「負ののれん発生益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた13百万円は、「負ののれん発生益」10百万円、「その他」2百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「負ののれん発生益」、「有形固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた104百万円は、「負ののれん発生益」10百万円、「有形固定資産除却損」79百万円、「その他」35百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

当社の連結子会社である飛島建設(株)は、取締役(社外取締役を除く)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入していたが、2024年10月1日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を飛島建設(株)から当社に移転する株式給付信託契約の変更を行っている。(以下、移転後の当該制度を「本制度」という。)

1 取引の概要

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度84百万円(75千株)、当連結会計年度77百万円(72千株)である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形・電子記録債権	216百万円	1,430百万円
完成工事未収入金	18,688	18,647
契約資産	62,758	59,984

- 2 8 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	175百万円	12百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(175)	(12)

3 担保資産

- (1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
2 販売用不動産	- 百万円	5,912百万円
4 開発事業等支出金等	8,187	5,571
6 建物・構築物	446	1,606
7 土地	-	3,076
計	8,633	16,166

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
10 短期借入金	4,842百万円	7,154百万円
12 長期借入金	2,291	5,177
計	7,134	12,331

- (2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
5 流動資産 「その他」(有価証券)	19百万円	- 百万円
8 投資有価証券	43	42
9 投資その他の資産 「その他」(長期保証金)	216	223
計	279	266

- 4 3、 11 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	83百万円	26百万円

- 5 10 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行10行とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約極度額	15,000百万円	20,000百万円
借入金実行残高	12,000	5,000
差引額	3,000	15,000

前連結会計年度（2025年3月31日）

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設(株)の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の連結の損益計算書に示される経常損益を用いること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の単体の損益計算書に示される経常損益を用いること。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2026年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

- 6 10 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結している。連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入金実行残高	-	4,500
差引額	10,000	5,500

7 10、 12 シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設㈱の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設㈱の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

2 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
173百万円	- 百万円

3 3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員株式給付引当金繰入額	12百万円	22百万円
従業員給料手当	3,740	4,057
退職給付費用	53	67
貸倒引当金繰入額	-	3
役員退職慰労引当金繰入額	4	5

4 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
679百万円	683百万円

5 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	45	172
その他	26	4
計	72	177

6 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	98百万円
土地	6	-
その他	0	-
計	6	98

7 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	79百万円	101百万円
その他	1	0
計	80	101

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	498百万円	782百万円
組替調整額	-	58
法人税等及び税効果調整前	498	724
法人税等及び税効果額	148	232
その他有価証券評価差額金	349	491
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	5
退職給付に係る調整額		
当期発生額	596	518
組替調整額	82	10
法人税等及び税効果調整前	679	508
法人税等及び税効果額	205	160
退職給付に係る調整額	473	348
その他の包括利益合計	813	845

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	19,310	19,225	19,310	19,225

(注) 1 普通株式の増加は、飛鳥建設(株)が単独株式移転の方法により当社を設立(以下、連結株主資本等変動計算書関係において「本株式移転」という。)したことによるものである。

2 普通株式の減少は、飛鳥建設(株)が実施した取締役会決議に基づく自己株式の消却84千株である。また、本株式移転時の飛鳥建設株式19,225千株を減少数に含めて記載している。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	171	76	172	76

(注) 1 当連結会計年度期首の普通株式には、飛鳥建設(株)が導入していた株式給付信託(BBT)が保有する飛鳥建設株式87千株が含まれている。

2 当連結会計年度末の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が75千株含まれている。

3 普通株式の増加は、飛鳥建設(株)が導入していた株式給付信託(BBT)の当社への制度移転(以下、「本株式給付信託制度移転」という。)による当社株式の増加75千株、本株式移転前の単元未満株式の買取による飛鳥建設株式の増加0千株、本株式移転後の単元未満株式の買取による増加0千株である。

4 普通株式の減少は、本株式移転前の株式給付信託(BBT)の給付による飛鳥建設株式の減少11千株、飛鳥建設(株)が実施した取締役会決議に基づく自己株式の消却84千株、本株式給付制度移転による飛鳥建設株式の減少75千株、本株式移転前の単元未満株式の売渡による飛鳥建設株式の減少0千株である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2024年10月1日に単独株式移転の方法により飛島建設㈱の完全親会社として設立されたため、配当金支払額は、旧親会社で単独株式移転完全子会社となった飛島建設㈱において決議された金額である。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,345	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する飛島建設㈱の株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,730	資本剰余金	90.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	19,225	-	-	19,225

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	76	0	3	73

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社株式が72千株含まれている。
2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株である。
3 普通株式の減少は、株式給付信託(ＢＢＴ)の給付による減少3千株である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,730	90.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,018	資本剰余金	105.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会決議予定による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	25,839百万円	20,870百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	342	436
株式給付信託別段預金 (B B T)	3	8
現金及び現金同等物	25,492	20,425

2 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにたち建設㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにたち建設㈱株式の取得価額とたち建設㈱取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	3,663 百万円
固定資産	6,537
流動負債	1,758
固定負債	2,189
負ののれん発生益	365
株式の取得価額	5,887
現金及び現金同等物	2,447
差引：取得による支出	3,440

(注) 上記のほか、共和成産㈱に係る取得による支出196百万円がある。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	97百万円	52百万円
1年超	1,232	70
合計	1,329	122

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,092	2,092	-
負債			
(2) 長期借入金 (注) 2	20,012	19,981	30

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,901	2,901	-
負債			
(2) 長期借入金 (注) 2	20,380	20,282	97

(注) 1 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度99百万円である。

- 4 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,731	1,731
関連会社株式(百万円)	175	12
合同会社への出資(百万円)	-	4

- 5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	25,839	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,964	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	19	2	43	-
合計	44,822	2	43	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	20,870	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	20,151	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	-	2	44	-
合計	41,022	2	44	-

- 6 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,689	10,320	2,501	1,211	80	207
合計	5,689	10,320	2,501	1,211	80	207

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,879	2,227	1,869	267	205	930
合計	14,879	2,227	1,869	267	205	930

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,029	-	-	2,029
債券				
国債・地方債等	62	-	-	62
その他				
投資信託	-	-	-	-
資産計	2,092	-	-	2,092

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,822	-	-	2,822
債券				
国債・地方債等	42	-	-	42
その他				
投資信託	-	36	-	36
資産計	2,865	36	-	2,901

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,981	-	19,981
負債計	-	19,981	-	19,981

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	20,282	-	20,282
負債計	-	20,282	-	20,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。投資信託は、公表されている基準価額または取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,955	1,040	915
債券			
国債・地方債等	1	1	0
その他	-	-	-
小計	1,957	1,042	915
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	73	76	2
債券			
国債・地方債等	61	64	3
その他	-	-	-
小計	135	141	6
合計	2,092	1,183	908

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,814	1,178	1,635
債券			
国債・地方債等	1	1	0
その他	25	22	3
小計	2,841	1,202	1,638
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8	9	0
債券			
国債・地方債等	41	45	4
その他	10	10	0
小計	60	65	5
合計	2,901	1,268	1,633

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	-
合計	3	2	-

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	58	-
合計	73	58	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

その他有価証券の株式について、2百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の飛鳥建設(株)では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、及び確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けている。確定給付型の制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、仮想個人勘定残高には勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積している。

そのほかの連結子会社については、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度等に加入しているほか、連結子会社1社が総合設立型の企業年金基金に加入しており、これらについては確定拠出制度と同様に会計処理している。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,564百万円	6,293百万円
勤務費用	275	258
利息費用	65	62
数理計算上の差異の発生額	339	0
退職給付の支払額	950	902
新規連結による増加額	-	121
その他	-	4
退職給付債務の期末残高	6,293	5,828

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,889百万円	9,504百万円
期待運用収益	247	237
数理計算上の差異の発生額	256	518
事業主である会社からの拠出額	573	225
退職給付の支払額	948	887
年金資産の期末残高	9,504	9,598

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,225百万円	5,644百万円
年金資産	9,504	9,598
小計	3,278	3,954
非積立制度の退職給付債務	68	184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,210	3,770
退職給付に係る負債	68	184
退職給付に係る資産	3,278	3,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,210	3,770

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	275百万円	258百万円
利息費用	65	62
期待運用収益	247	237
数理計算上の差異の費用処理額	82	10
確定給付制度に係る退職給付費用	10	72

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額の項目別の内訳(法人税等及び税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	679百万円	508百万円
合計	679	508

(6) 退職給付に係る調整累計額の項目別の内訳(法人税等及び税効果控除前)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	252百万円	760百万円
合計	252	760

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	37%	53%
株式	21	22
その他	42	25
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.6	4.6

(注) 予想昇給率はポイント制により算定したものである。

3 確定拠出制度等

連結会社の確定拠出制度等への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度120百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	497百万円	374百万円
未払費用	243	277
子会社株式取得関連費用	110	210
繰越欠損金(注)	166	166
その他	963	1,340
繰延税金資産小計	1,981	2,369
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	166	166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,297	1,667
評価性引当額小計	1,463	1,833
繰延税金資産合計	517	536
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,032	1,245
その他有価証券評価差額金	281	514
その他	64	564
繰延税金負債合計	1,378	2,324
繰延税金資産(負債)の純額	861	1,788

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	166	166百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	166	166 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	166	166百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	166	166 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(表示方法の変更)

- 1 前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払費用」及び「子会社株式取得関連費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に表示していた1,026百万円は、「未払費用」243百万円、「子会社株式取得関連費用」110百万円、「その他」672百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において区分掲記していた「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の注記において「減損損失」に表示していた290百万円は、繰延税金資産の「その他」として組み替えている。

- 3 前連結会計年度において繰延税金負債の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金負債の「その他」に表示していた1,097百万円は、「退職給付に係る資産」1,032百万円、「その他」64百万円として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.9	1.2
永久に益金に算入されない項目	1.8	0.0
住民税均等割	1.9	1.6
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.6	-
評価性引当額等	1.3	7.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	25.6

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2026年1月30日付で締結した株式譲渡契約に基づき、たち建設(株)の株式を取得したことにより、同社及びその子会社である(株)タイヨー生コン、(株)タイヨー、(株)サンテクノ、(株)ヤスダ、安田産業(株)を連結の範囲に含めている。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 たち建設株式会社

事業の内容 土木建築工事業、砂利採取業、砕石製造業、不動産賃貸業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、国内社会基盤に対する「インフラアンチエイジング」市場拡大を見据え、地域に密着し確かな施工品質と対応力を有する企業と共に、当社グループの技術力・管理能力・人材育成の仕組みを共有しながら、持続可能な地域建設モデルの確立を中期成長戦略の柱として位置付けている。

たち建設株式会社は、総合建設業を中核に砕石製造事業など多角的な事業を展開し、長年にわたり主として滋賀県におけるインフラ整備や環境保全に貢献、各分野で高い技術力と豊富な実績を有するとともに、地域社会との調和を重視した取り組みを継続しており、地域に貢献する企業として高い評価を博している。

同社の強固な事業基盤及び地域ネットワークと、当社グループが展開する土木・建築事業並びに水インフラ事業等との融合・協業を推進することで、グループ間のシナジーを一層加速させ、さらなる企業価値向上を図ることを目的として子会社化したものである。

企業結合日

2026年1月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業名称

変更なし

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したことによるもの

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,887百万円

取得原価 5,887百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 287百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の額、発生原因

負ののれん発生益の金額

365百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識している。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
(単位：百万円)

流動資産	3,663
固定資産	6,537
資産合計	10,201
流動負債	1,758
固定負債	2,189
負債合計	3,948

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,230百万円
営業利益	431百万円
経常利益	508百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

			前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	13,352	13,129
		期中増減額(百万円)	223	1,246
		期末残高(百万円)	13,129	14,375
	期末時価(百万円)	13,030	14,377	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	318	313
		期中増減額(百万円)	5	6
		期末残高(百万円)	313	306
	期末時価(百万円)	582	600	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の建設、改修等による取得(231百万円)であり、主な減少額は賃貸用土地、建物の売却による減少(55百万円)及び減価償却(405百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は新規連結による増加(2,126百万円)及び賃貸用建物の建設、改修等による取得(405百万円)であり、主な減少額は賃貸用土地、建物の売却による減少(859百万円)及び減価償却(432百万円)である。
- 3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	1,056	1,176
	賃貸費用(百万円)	878	917
	賃貸損益(百万円)	178	259
	その他損益(百万円)	74	25
賃貸等不動産として使用さ れる部分を含む不動産	賃貸収益(百万円)	15	15
	賃貸費用(百万円)	5	5
	賃貸損益(百万円)	9	10
	その他損益(百万円)	-	-

(注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上している。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね工事の進捗度に応じて段階的に受領している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,759 百万円	18,904 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,904	20,078
契約資産(期首残高)	55,511	62,758
契約資産(期末残高)	62,758	59,984
契約負債(期首残高)	8,476	8,909
契約負債(期末残高)	8,909	7,643

契約資産は、主に、工事契約に基づく建設事業において履行義務が充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るものである。契約負債は、収益の認識により取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,524百万円である。

また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,647百万円である。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,910百万円である。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,575百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分された取引価格の総額は198,438百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から6年の間に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分された取引価格の総額は201,090百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から9年の間に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主として飛鳥建設㈱が担う土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業とその他の連結子会社等が担う建設関連事業及び建設DXサポート事業に、その他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業サービス分野別のセグメントを中心に構成されており、「建設事業（土木事業）」、「建設事業（建築事業）」並びに「グロース事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「建設事業（土木事業）」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建設事業（建築事業）」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「グロース事業等」は建設関連事業、建設DXサポート事業並びにいずれの事業にも属さないその他の事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	建設事業		グロース 事業等	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	土木事業	建築事業				
売上高						
官公庁	46,031	12,570	4,990	63,591	-	63,591
民間	22,638	38,535	12,399	73,574	-	73,574
顧客との契約から 生じる収益	68,669	51,106	17,390	137,166	-	137,166
その他の収益	-	-	1,093	1,093	-	1,093
外部顧客への売上高	68,669	51,106	18,483	138,259	-	138,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	16,664	16,664	16,664	-
計	68,669	51,106	35,148	154,924	16,664	138,259
セグメント利益	5,507	2,570	2,072	10,150	3,723	6,426
セグメント資産	77,237	27,607	44,340	149,186	7,979	157,166
その他の項目						
減価償却費	225	196	802	1,223	2	1,226
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	175	175
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	304	266	812	1,384	30	1,414

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 3,723百万円には、セグメント間取引消去 101百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,621百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び当社のグループ管理運営費用である。
- (2) セグメント資産の調整額7,979百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,721百万円、セグメント間消去額 3,741百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等並びに当社が所有する資産である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	建設事業		グロース 事業等	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	土木事業	建築事業				
売上高						
官公庁	36,990	13,280	7,231	57,502	-	57,502
民間	23,239	38,255	19,051	80,546	-	80,546
顧客との契約から 生じる収益	60,229	51,535	26,282	138,048	-	138,048
その他の収益	-	-	1,207	1,207	-	1,207
外部顧客への売上高	60,229	51,535	27,490	139,255	-	139,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	16,222	16,222	16,222	-
計	60,229	51,535	43,713	155,478	16,222	139,255
セグメント利益	4,371	3,991	2,458	10,821	3,911	6,910
セグメント資産	71,425	33,227	55,608	160,261	2,834	163,096
その他の項目						
減価償却費	236	211	812	1,260	5	1,266
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	12	12
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	212	190	1,873	2,276	3	2,280

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 3,911百万円には、セグメント間取引消去 113百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,798百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び当社のグループ管理運営費用である。
- (2) セグメント資産の調整額2,834百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,995百万円、セグメント間消去額 4,160百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等並びに当社が所有する資産である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業		グロース 事業等	計	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業				
当期償却額	-	-	78	78	-	78
当期末残高	-	-	102	102	-	102

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業		グロース 事業等	計	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業				
当期償却額	-	-	65	65	-	65
当期末残高	-	-	37	37	-	37

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

重要な発生なし

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

グロース事業等において、2025年 4月16日に共和成産(株)の株式を取得し連結子会社とした。これに伴い133百万円の負ののれん発生益を計上している。また、同じくグロース事業等において、2026年 1月30日にたち建設(株)の株式を取得し連結子会社とした。これに伴い1365百万円の負ののれん発生益を計上している。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれていない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,629.92円	2,836.57円
1株当たり当期純利益	194.46円	253.01円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,723	4,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,723	4,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,146	19,152

株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度118千株、当連結会計年度73千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度79千株、当連結会計年度72千株である。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,450	54,409
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	88	81
(うち非支配株主持分(百万円))	(88)	(81)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,362	54,328
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	19,149	19,152

株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度76千株、当連結会計年度73千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度75千株、当連結会計年度72千株である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱フォーユー	第1回無担保社債	2024年 10月31日	100	80 (20)	0.82	なし	2029年 10月31日
合計			100	80 (20)			

(注)1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額。

1年以内	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	20	20	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,400	15,571	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,689	14,879	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務	23	36	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,322	5,500	1.9	2027年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	43	96	2.4	2027年～2032年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	36,478	36,084		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,227	1,869	267	205
リース債務	32	28	22	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,196	139,255
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,652	6,503
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,914	4,845
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	99.97	253.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,237	6,258
売掛金	1 118	1 379
関係会社短期貸付金	29,875	27,650
その他	2 38	2 103
流動資産合計	41,269	34,390
固定資産		
無形固定資産	27	25
投資その他の資産		
関係会社株式	28,839	32,955
長期前払費用	15	52
その他	0	0
投資その他の資産合計	28,854	33,008
固定資産合計	28,882	33,034
繰延資産		
創立費	57	44
繰延資産合計	57	44
資産合計	70,210	67,470
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 15,000	3 23,000
未払法人税等	151	21
その他	4 112	4 189
流動負債合計	15,264	23,210
固定負債		
長期借入金	5 10,000	-
役員株式給付引当金	4	15
固定負債合計	10,004	15
負債合計	25,268	23,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	36,008	34,278
資本剰余金合計	39,008	37,278
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	518	1,545
利益剰余金合計	518	1,545
自己株式	85	79
株主資本合計	44,941	44,243
純資産合計	44,941	44,243
負債純資産合計	70,210	67,470

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 647	1 1,460
関係会社受取配当金	-	1,416
営業収益合計	647	2,876
営業総利益	647	2,876
販売費及び一般管理費	2 423	2 1,384
営業利益	224	1,492
営業外収益		
受取利息	3 232	3 660
その他	-	0
営業外収益合計	232	660
営業外費用		
支払利息	126	368
シンジケートローン手数料	15	193
その他	12	59
営業外費用合計	154	622
経常利益	302	1,530
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	4 330	-
特別利益合計	330	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	467
特別損失合計	-	467
税引前当期純利益	632	1,063
法人税、住民税及び事業税	114	36
法人税等合計	114	36
当期純利益	518	1,026

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増加	5,500	3,000	36,008	39,008				44,508	44,508
剰余金(その他資本剰余金)の配当								-	-
当期純利益					518	518		518	518
自己株式の処分								-	-
自己株式の取得							85	85	85
信託自己株式に対する配当								-	-
当期変動額合計	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	85	44,941	44,941
当期末残高	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	85	44,941	44,941

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	85	44,941	44,941
当期変動額									
株式移転による増加								-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当			1,730	1,730				1,730	1,730
当期純利益					1,026	1,026		1,026	1,026
自己株式の処分							4	4	4
自己株式の取得							1	1	1
信託自己株式に対する配当							2	2	2
当期変動額合計	-	-	1,730	1,730	1,026	1,026	5	697	697
当期末残高	5,500	3,000	34,278	37,278	1,545	1,545	79	44,243	44,243

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産
定額法を採用している。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3 繰延資産の処理方法

創立費
定額法（5年）により償却している。

4 引当金の計上基準

役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容
連結子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結している。
企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
経営管理・指導については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識している。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

当事業年度の財務諸表上に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	28,839百万円	32,955百万円

当社では、関係会社株式は市場価格のない株式等であることから、実質価額と取得価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をする方針としている。

当事業年度において、関係会社株式評価損467百万円を計上している。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性がある。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

取締役役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 1、 2、 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	149百万円	386百万円
短期金銭債務	34	124

2 3 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行10行とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。当事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約極度額	15,000百万円	20,000百万円
借入金実行残高	12,000	5,000
差引額	3,000	15,000

前事業年度(2025年3月31日)

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設(株)の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の連結の損益計算書に示される経常損益を用いること。

2023年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。なお、借入人としての前年同期の決算期が存在しない場合は、旧借入人としての飛鳥建設(株)の前年同期の単体の損益計算書に示される経常損益を用いること。

当事業年度(2026年3月31日)

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2026年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

3 3 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結している。当事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入金実行残高	-	4,500
差引額	10,000	5,500

4 3、 5 シンジケーション方式タームローン契約

前事業年度（2025年3月31日）

当社は取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設㈱の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度（2026年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛鳥建設㈱の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 1、 3 関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	647百万円	1,460百万円
営業取引以外の取引高	232	658

2 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりである。

なお、全額が一般管理費に属するものである。

	前事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	59百万円	124百万円
役員株式給付引当金繰入額	4	10
従業員給料手当	145	521
退職給付費用	0	5
減価償却費	2	5
租税公課	42	94

3 4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

2025年1月1日付で、当社を分割承継会社、当社の連結子会社である飛鳥建設㈱を分割会社とする吸収分割を行ったことにより抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	28,359 百万円	32,942 百万円
関連会社株式	479	12
合計	28,839	32,955

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 百万円	147百万円
役員株式給付引当金	0	4
その他	0	3
繰延税金資産小計	1	155
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1	155
評価性引当額小計	1	155
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
永久に益金に算入されない項目	16.0	40.8
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額	2.8	12.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	3.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	無形固定資産	27	3	-	5	25	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	4	10	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった飛鳥建設株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりである。

(飛鳥建設株式会社)

(1) 財務諸表
 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,426	6,200
電子記録債権	1 94	1 1,252
完成工事未収入金	2 78,067	2 74,280
有価証券	3 19	-
販売用不動産	137	24
未成工事支出金	4 947	4 666
未収入金	6,804	7,788
その他	389	2,105
流動資産合計	93,886	92,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,545	15,186
減価償却累計額	8,384	8,737
建物(純額)	7,161	6,448
構築物	554	553
減価償却累計額	275	285
構築物(純額)	279	268
機械及び装置	1,307	1,307
減価償却累計額	884	938
機械及び装置(純額)	423	369
車両運搬具	150	163
減価償却累計額	136	146
車両運搬具(純額)	13	17
工具器具・備品	876	885
減価償却累計額	764	792
工具器具・備品(純額)	112	93
土地	6,042	5,745
リース資産	48	80
減価償却累計額	25	20
リース資産(純額)	22	60
建設仮勘定	165	1,074
有形固定資産合計	14,220	14,076
無形固定資産	1,249	1,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 3,821	5 4,571
関係会社株式	0	0
出資金	179	169
従業員に対する長期貸付金	6	10
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	112	117
前払年金費用	3,025	3,193
その他	6 1,188	6 1,196
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	8,291	9,216
固定資産合計	23,761	24,537
資産合計	117,648	116,855
負債の部		
流動負債		
支払手形	107	13
電子記録債務	5,935	6,002
工事未払金	17,689	16,135
短期借入金	7 28,205	7 25,647
リース債務	9	16
未払法人税等	1,215	450
未成工事受入金	8,134	7,005
預り金	26,537	31,495
完成工事補償引当金	203	159
工事損失引当金	8 258	8 121
その他	2,336	1,660
流動負債合計	90,632	88,706
固定負債		
長期借入金	147	-
リース債務	16	50
繰延税金負債	776	1,110
役員株式給付引当金	50	-
資産除去債務	65	65
その他	253	192
固定負債合計	1,309	1,419
負債合計	91,941	90,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	15	15
資本剰余金合計	2,995	2,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,588	17,119
利益剰余金合計	16,588	17,119
株主資本合計	25,103	25,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金等	603	1,094
評価・換算差額等合計	603	1,094
純資産合計	25,706	26,729
負債純資産合計	117,648	116,855

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	119,800	111,561
開発事業等売上高	1,129	1,352
売上高合計	1 120,929	1 112,913
売上原価		
完成工事原価	2 107,447	99,376
開発事業等売上原価	957	1,040
売上原価合計	108,405	100,417
売上総利益		
完成工事総利益	12,353	12,184
開発事業等総利益	171	311
売上総利益合計	12,524	12,495
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164	128
役員株式給付引当金繰入額	7	11
従業員給料手当	2,925	2,597
退職給付費用	18	21
法定福利費	446	397
福利厚生費	70	64
修繕維持費	18	14
事務用品費	59	51
通信交通費	229	215
動力用水光熱費	48	44
調査研究費	110	138
研究開発費	678	681
広告宣伝費	75	52
交際費	141	122
寄付金	5	5
地代家賃	444	410
減価償却費	152	35
租税公課	307	143
保険料	12	11
雑費	1,599	2,122
販売費及び一般管理費合計	3 7,518	3 7,270
営業利益	5,006	5,225
営業外収益		
受取利息	14	7
有価証券利息	0	0
受取配当金	32	36
為替差益	-	51
投資事業組合運用益	68	26
その他	21	16
営業外収益合計	137	137

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	4 387	4 632
為替差損	72	-
その他	116	30
営業外費用合計	576	663
経常利益	4,566	4,699
特別利益		
固定資産売却益	5 1	5 157
投資有価証券売却益	2	10
特別利益合計	4	168
特別損失		
固定資産売却損	-	6 98
固定資産除却損	7 79	7 96
その他	3	-
特別損失合計	82	194
税引前当期純利益	4,488	4,672
法人税、住民税及び事業税	1,306	1,030
法人税等調整額	172	101
法人税等合計	1,479	1,131
当期純利益	3,009	3,540

完成工事原価明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,139	17.8	18,944	19.1
労務費		3,276	3.1	3,116	3.1
(うち労務外注費)		(3,223)	(3.0)	(3,046)	(3.1)
外注費		64,152	59.7	57,596	58.0
経費		20,878	19.4	19,719	19.8
(うち人件費)		(8,467)	(7.9)	(8,212)	(8.3)
計		107,447	100	99,376	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

開発事業等売上原価報告

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		24	2.5	114	11.0
宅地造成工事費		7	0.8	-	-
建築工事費		17	1.8	3	0.3
経費		908	94.9	922	88.7
(うち人件費)		()	()	(0)	(0.1)
計		957	100	1,040	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,519	2,980	3,254	6,235	33,392	33,392
当期変動額						
剰余金の配当					1,345	1,345
剰余金(その他資本剰余金)の配当			2,769	2,769		
当期純利益					3,009	3,009
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			469	469		
自己株式の取得						
会社分割による減少					18,467	18,467
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,239	3,239	16,804	16,804
当期末残高	5,519	2,980	15	2,995	16,588	16,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	567	44,580	957	957	45,538
当期変動額					
剰余金の配当		1,345			1,345
剰余金(その他資本剰余金)の配当		2,769			2,769
当期純利益		3,009			3,009
自己株式の処分	98	98			98
自己株式の消却	469	-			-
自己株式の取得	1	1			1
会社分割による減少		18,467			18,467
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			354	354	354
当期変動額合計	567	19,476	354	354	19,831
当期末残高	-	25,103	603	603	25,706

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,519	2,980	15	2,995	16,588	16,588
当期変動額						
剰余金の配当					3,008	3,008
剰余金(その他資本剰余金)の配当			0	0		
当期純利益					3,540	3,540
自己株式の処分						
自己株式の消却						
自己株式の取得						
会社分割による減少						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	0	531	531
当期末残高	5,519	2,980	15	2,995	17,119	17,119

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	25,103	603	603	25,706
当期変動額					
剰余金の配当		3,008			3,008
剰余金(その他資本剰余金)の配当		0			0
当期純利益		3,540			3,540
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却		-			-
自己株式の取得		-			-
会社分割による減少		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			491	491	491
当期変動額合計	-	531	491	491	1,022
当期末残高	-	25,635	1,094	1,094	26,729

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,488	4,672
減価償却費	978	908
工事損失引当金の増減額（ は減少）	67	136
前払年金費用の増減額（ は増加）	574	168
受取利息及び受取配当金	47	43
支払利息	387	632
為替差損益（ は益）	8	67
じん肺損害賠償金	30	3
投資有価証券売却損益（ は益）	2	10
投資有価証券評価損益（ は益）	2	-
投資事業組合運用損益（ は益）	68	26
有形固定資産売却損益（ は益）	0	58
売上債権の増減額（ は増加）	4,495	2,628
販売用不動産の増減額（ は増加）	48	112
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	340	283
未収消費税等の増減額（ は増加）	3,470	1,584
未収入金の増減額（ は増加）	1,127	984
その他の資産の増減額（ は増加）	71	145
仕入債務の増減額（ は減少）	1,651	1,581
未成工事受入金の増減額（ は減少）	185	1,129
預り金の増減額（ は減少）	1,476	4,957
未払消費税等の増減額（ は減少）	842	842
その他の負債の増減額（ は減少）	83	230
その他	108	65
小計	4,453	7,256
利息及び配当金の受取額	39	52
利息の支払額	365	653
じん肺損害賠償金支払額	0	4
法人税等の支払額	655	1,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,471	5,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	12
有形固定資産の取得による支出	532	1,233
有形固定資産の売却による収入	1	920
無形固定資産の取得による支出	557	320
投資有価証券の取得による支出	815	4
投資有価証券の売却による収入	3	15
投資事業組合からの分配による収入	159	-
貸付けによる支出	775	8
貸付金の回収による収入	1,379	3
その他	76	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,214	761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,000	2,500
長期借入金の返済による支出	203	205
親会社への借入契約移管による支出	10,000	-
配当金の支払額	1,345	3,008
その他	68	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,519	5,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	67
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,767	1,243
現金及び現金同等物の期首残高	19,490	7,258
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	16,000	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,258	6,014

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

なお、当社が導入していた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」は、2024年10月1日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を当社から当社の親会社である飛鳥ホールディングス(株)に移転したため、役員株式給付引当金は同日前までに発生した株式給付債務の見込額を計上している。当事業年度末において対象者が退任しているため残高はない。

5 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構築物、建築物等の新設、修繕等である。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業においては、事業年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社の会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

(履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	113,319百万円	106,545百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高は、工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しており、工事の進捗率の見積りは原価比例法により行っている。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。

工事原価総額は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素等を考慮し見積りを行っている。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高の計上に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(貸借対照表関係)

- 1 1、 2 電子記録債権、完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債権	94百万円	1,252百万円
完成工事未収入金	16,904	14,819
契約資産	61,104	59,388

- 2 7 このうち、関係会社に対する金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	28,000百万円	25,500百万円

- 3 担保資産

下記の資産を営業保証金等として差入れている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
3 有価証券	19百万円	- 百万円
5 投資有価証券	43	42
6 投資その他の資産「その他」 (長期保証金)	216	223
計	279	266

- 4 偶発債務（保証債務）

下記の会社の契約履行に対して、次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.	- 百万円	45百万円
計	-	45

- 5 4、 8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	83百万円	26百万円

(損益計算書関係)

- 1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

- 2 4 このうち、関係会社に対する金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	226百万円	616百万円

3 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
173百万円	- 百万円

4 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
678百万円	681百万円

5 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	157百万円
機械装置	0	-
無形固定資産	0	-
その他	0	0
計	1	157

6 6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	98百万円
計	-	98

7 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	79百万円	96百万円
その他	0	0
計	79	96

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	19,310		84	19,225

(注) 普通株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却84千株によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	171	0	172	

- (注) 1 当事業年度期首の普通株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社株式が87千株含まれている。
 2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものである。
 3 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、株式給付信託(ＢＢＴ)の給付による減少11千株、株式給付信託(ＢＢＴ)の飛鳥ホールディングス(株)への制度移転による減少75千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却84千株によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,345	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 臨時株主総会	普通株式	関係会社株式	2,769		2025年1月1日

- (注) 2024年11月13日開催の臨時株主総会において、当社が保有する株式会社フォーユーの普通株式1,000株及び極東建設株式会社の普通株式3,400株を飛鳥ホールディングス株式会社に現物配当することを決定し、2025年1月1日に実施した。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,008	利益剰余金	156.50	2025年3月31日	2025年6月23日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	19,225	-	-	19,225

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,008	156.50	2025年3月31日	2025年6月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	基準日	効力発生日
2025年3月31日 臨時株主総会	普通株式	関係会社株式	0		2025年4月1日

(注) 2025年3月31日開催の臨時株主総会において、当社が保有する株式会社E&CSの普通株式2,899株を飛鳥ホールディングス株式会社に現物配当することを決定し、2025年4月1日に実施した。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,200	利益剰余金	114.42	2026年3月31日	2026年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	7,426百万円	6,200百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	168	185
現金及び現金同等物	7,258	6,014

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

注記事項(重要な会計方針)「3 固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	97百万円	52百万円
1年超	1,232	70
合計	1,329	122

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に親会社である飛鳥ホールディングス株式会社からの借入によっている。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社では、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金には主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社では、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当事業年度末において、当社は、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	2,037	2,037	-
負債			
(2) 長期借入金(注)2	352	351	1

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	2,737	2,737	-
負債			
(2) 長期借入金(注)2	147	147	0

(注) 1 「現金預金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「工事未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

3 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の貸借対照表計上額は、前事業年度73百万円、当事業年度99百万円である。

- 4 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含めていない。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,729	1,729
子会社株式(百万円)	0	0
合同会社への出資(百万円)	-	4

- 5 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,426	-	-	-
電子記録債権	94	-	-	-
完成工事未収入金	16,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	19	2	43	-
合計	24,503	2	43	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,200	-	-	-
電子記録債権	1,252	-	-	-
完成工事未収入金	14,891	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	-	2	44	-
合計	22,345	2	44	-

- 6 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	205	147	-	-	-	-
合計	205	147	-	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	147	-	-	-	-	-
合計	147	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,975	-	-	1,975
債券				
国債・地方債等	62	-	-	62
資産計	2,037	-	-	2,037

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,694	-	-	2,694
債券				
国債・地方債等	42	-	-	42
資産計	2,737	-	-	2,737

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	351	-	351
負債計	-	351	-	351

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	147	-	147
負債計	-	147	-	147

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,901	1,021	880
債券			
国債・地方債等	1	1	0
小計	1,902	1,022	880
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	73	76	2
債券			
国債・地方債等	61	64	3
小計	135	141	6
合計	2,037	1,164	873

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,694	1,092	1,602
債券			
国債・地方債等	1	1	0
小計	2,696	1,093	1,602
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	41	45	4
小計	41	45	4
合計	2,737	1,139	1,597

2 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	0百万円	0百万円
計	0	0

3 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	-
合計	3	2	-

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	10	-
合計	15	10	-

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券の株式について、2百万円減損処理を行っている。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、及び確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けている。確定給付型の制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人勘定残高を設け、仮想個人勘定残高には勤続年数に基づく勤続ポイント、職能等級等に基づく職能ポイント及び市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,506百万円	6,225百万円
勤務費用	263	243
利息費用	65	62
数理計算上の差異の発生額	339	0
退職給付の支払額	948	887
退職給付債務の期末残高	6,225	5,644

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,889百万円	9,504百万円
期待運用収益	247	237
数理計算上の差異の発生額	256	518
事業主である会社からの拠出額	573	225
退職給付の支払額	948	887
年金資産の期末残高	9,504	9,598

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,225百万円	5,644百万円
年金資産	9,504	9,598
小計	3,278	3,954
非積立制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	3,278	3,954
未認識数理計算上の差異	252	760
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,025	3,193
退職給付引当金		
前払年金費用	3,025	3,193
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,025	3,193

(4) 退職給付費用の項目別の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	263百万円	243百万円
利息費用	65	62
期待運用収益	247	237
数理計算上の差異の費用処理額	82	10
確定給付制度に係る退職給付費用	1	57

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	37 %	53 %
株式	21	22
その他	42	25
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.0 %	1.0 %
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.6	4.6

(注) 予想昇給率はポイント制により算定したものである。

3 確定拠出制度等

当社の確定拠出制度等への要拠出額は、前事業年度64百万円、当事業年度53百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	497 百万円	374 百万円
未払費用	212	212
減損損失	290	65
その他	501	400
繰延税金資産小計	1,502	1,052
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,054	653
評価性引当額小計	1,054	653
繰延税金資産合計	447	399
繰延税金負債		
前払年金費用	953	1,006
その他有価証券評価差額金	270	503
繰延税金負債合計	1,223	1,509
繰延税金負債の純額	776	1,110

(注) 評価性引当額が401百万円減少している。この減少の主な内容は、固定資産売却に伴い減損損失に係る評価性引当額が減少したこと及び販売用不動産売却に伴い販売用不動産評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものである。

(表示方法の変更)

- 前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払費用」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っている。この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に表示していた713百万円は、「未払費用」212百万円、「その他」501百万円として組み替えている。
- 前事業年度において繰延税金負債の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っている。この結果、前事業年度の注記において、繰延税金負債の「その他」に表示していた953百万円は、「前払年金費用」953百万円として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.5	1.4
永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	2.3	2.1
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.7	-
評価性引当額等	4.1	9.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	24.2

(企業結合等関係)

該当事項なし

(資産除去債務関係)

前事業年度(2025年3月31日)及び当事業年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社が事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

		前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計 上額	期首残高(百万円)	10,906
		期中増減額(百万円)	127
		期末残高(百万円)	10,779
	期末時価(百万円)	10,421	9,700
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	貸借対照表計 上額	期首残高(百万円)	318
		期中増減額(百万円)	5
		期末残高(百万円)	313
	期末時価(百万円)	582	600

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸用建物の建設、改修等による取得(231百万円)であり、主な減少額は減価償却(364百万円)である。
当事業年度の主な増加額は賃貸用建物の建設、改修等による取得(256百万円)であり、主な減少額は賃貸用土地、建物の売却による減少(831百万円)及び減価償却(370百万円)である。
- 3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりである。

		前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	867	911
	賃貸費用(百万円)	789	809
	賃貸損益(百万円)	77	101
	その他損益(百万円)	0	37
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	15	15
	賃貸費用(百万円)	5	5
	賃貸損益(百万円)	9	10
	その他損益(百万円)	-	-

(注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね工事の進捗度に応じて段階的に受領している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,797百万円	16,998百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,998	16,071
契約資産(期首残高)	54,815	61,104
契約資産(期末残高)	61,104	59,388
契約負債(期首残高)	7,896	8,080
契約負債(期末残高)	8,080	6,954

契約資産は、主に、工事契約に基づく建設事業において履行義務が充足しているが未請求の対価に対する当社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るものである。契約負債は、収益の認識により取り崩される。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,964百万円である。また、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,722百万円である。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,121百万円である。また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,634百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分された取引価格の総額は191,872百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から6年の間に収益として認識されると見込んでいる。

当事業年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分された取引価格の総額は192,841百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から9年の間に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般及びその他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「グロス事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「グロス事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等並びに土木事業及び建築事業のいずれにも属さないその他の事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における会計処理の方法と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	グロス 事業等	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
官公庁	46,031	12,570	-	58,601	-	58,601
民間	22,638	38,560	226	61,425	-	61,425
顧客との契約から 生じる収益	68,669	51,131	226	120,027	-	120,027
その他の収益	-	-	902	902	-	902
外部顧客への売上高	68,669	51,131	1,129	120,929	-	120,929
計	68,669	51,131	1,129	120,929	-	120,929
セグメント利益	5,506	2,571	93	8,171	3,165	5,006
セグメント資産	77,103	27,263	13,048	117,414	233	117,648
その他の項目						
減価償却費	227	198	552	978	-	978
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	354	309	400	1,065	-	1,065

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 3,165百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額233百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	グロース 事業等	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
官公庁	36,990	13,028	-	50,019	-	50,019
民間	23,239	38,302	406	61,948	-	61,948
顧客との契約から 生じる収益	60,229	51,331	406	111,967	-	111,967
その他の収益	-	-	945	945	-	945
外部顧客への売上高	60,229	51,331	1,352	112,913	-	112,913
計	60,229	51,331	1,352	112,913	-	112,913
セグメント利益	4,371	3,995	290	8,657	3,432	5,225
セグメント資産	71,024	32,810	12,716	116,550	304	116,855
その他の項目						
減価償却費	246	220	441	908	-	908
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	224	200	1,166	1,591	-	1,591

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 3,432百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額304百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っている。

関連情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高残高に関する情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引に関する注記

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	飛鳥ホールディングス(株)	被所有 直接100.0%	資金の借入	資金の借入(純額) (注) 利息の支払 (注)	28,000 226	短期借入金 流動負債 [その他]	28,000 24

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)資金調達金利を勘案して金利を決定している。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株E & C S	所有 直接100.0%	建設資材等の購入	建設資材等の購入 (注)	15,624	工事未払金	3,434

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上、決定している。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	飛鳥ホールディングス(株)	被所有 直接100.0%	資金の借入	資金の借入(純額) (注) 利息の支払 (注)	2,500 616	短期借入金 流動負債 [その他]	25,500 1

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)資金調達金利を勘案して金利を決定している。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株E & C S	所有 直接100.0%	建設資材等の購入	建設資材等の購入 (注)	14,725	工事未払金	3,539

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上、決定している。

2 親会社に関する注記

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

飛鳥ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

飛鳥ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

附属明細表

有価証券明細表

株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	1,837
		(株)ケイエスピー	502
		関西国際空港土地保有(株)	315
		日本原燃(株)	266
		東京湾横断道路(株)	210
		首都圏新都市鉄道(株)	200
		川崎重工業(株)	144
		東京電力ホールディングス(株)	134
		ヒューリック(株)	117
		東日本旅客鉄道(株)	108
		阪急阪神ホールディングス(株)	91
		東急(株)	83
		小田急電鉄(株)	82
		西日本旅客鉄道(株)	62
		横浜高速鉄道(株)	60
		その他(22銘柄)	207
小計		1,141,338	4,424
計		1,141,338	4,424

債券

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	第368回利付国債(10年)	38
		第351回利付国債(10年)	2
		フィリピン国債(PIBD2032)	1
		小計	42
計		46	42

その他

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合等) SBI地域事業承継投資1号投資事業 有限責任組合	99
		湯西川みらい水力合同会社	4
		小計	104
計		6	104

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,545	288	647	15,186	8,737	467	6,448
構築物	554	-	1	553	285	11	268
機械及び装置	1,307	-	-	1,307	938	54	369
車両運搬具	150	14	1	163	146	10	17
工具器具・備品	876	10	1	885	792	29	93
土地	6,042	0	297	5,745	-	-	5,745
リース資産	48	47	15	80	20	10	60
建設仮勘定	165	909	-	1,074	-	-	1,074
有形固定資産計	24,692	1,271	965	24,997	10,920	583	14,076
無形固定資産	1,674	320	115	1,879	635	325	1,244
長期前払費用	143	29	15	158	40	11	117

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43	-	-	-	43
完成工事補償引当金	203	159	203	-	159
工事損失引当金	258	-	136	-	121
役員株式給付引当金	50	11	61	-	-

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(https://www.tobishimahd.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 第1期(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月26日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 第1期(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月26日 関東財務局長に提出
3	半期報告書及び 確認書	事業年度 第2期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月13日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2025年6月20日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使結果)の規定に基づく臨時報告書	2025年7月1日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に 基づく臨時報告書	2026年1月30日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に 基づく臨時報告書	2026年2月27日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の4(監査公認会計士等の異 動)の規定に基づく臨時報告書	2026年5月13日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2026年6月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

飛島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛島ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>飛鳥ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、連結会計年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に係る売上高139,255百万円のうち115,479百万円について、工事の進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>工事の進捗度に基づき収益を認識する方法の適用に当たっては、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度は、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。特に近年は、工事契約が大型化及び長期化していることから、特定の工事契約において以下の状況で工事の進捗度に基づき収益を認識する方法を適用した場合、連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更等に伴う工事変更契約の締結前である場合、未確定又は変更部分等に係る見積りの実現可能性が高くないなど合理的ではない工事収益総額の見積りが行われることで、完成工事高が適切に計上されない可能性がある。</p> <p>着工当初において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に増加する可能性がある。このような見積りの不確実性が增大している場合、完成工事高が適切に計上されない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は監査上、工事の進捗度に基づき収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は監査上、工事の進捗度に基づき収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各工事契約に関する着工時の実行予算が適切に承認される内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算され、状況の変化に応じて適時に工事収益総額及び工事原価総額の見直しが行われていることを確かめる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>前連結会計年度の工事収益総額及び工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するために、当連結会計年度の確定額又は再見積額と前期見積額を比較検討した。</p> <p>当連結会計年度末の工事収益総額及び工事原価総額について直近の状況が適切に反映されていることを検証するために、工事契約ごとに損益率の趨勢分析を実施した。損益率が前連結会計年度と比較して著しく増減している場合には、当該要因について担当者に質問し、工事収益総額は契約書など工事収益総額の裏付けとなる証憑、工事原価総額は外注業者より会社が入手した見積書などその見積額の裏付けとなる証憑と突合した。</p> <p>施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う工事変更契約が未締結などの理由により工事収益総額に会計上の見積りが含まれる工事契約については、顧客からの作業指示書等の見積りの根拠となる証憑を検討することにより、工事収益総額の見積りの正確性及び実現可能性を確かめた。</p> <p>工事の進捗に伴い、適時・適切かつ網羅的に予算の見直しを行っていることを確かめるため、無作為に抽出した複数の進行中の工事契約については、決算時点の予算についての会社の報告資料及び作業現場の直近の予算管理資料を査閲し、工事原価総額との整合性を検討した。</p> <p>複数の重要な工事契約について工事現場を視察し現場責任者に質問することにより、工事の進捗状況と会計上の工事費用の発生状況との整合性及び工事原価総額に係る会計上の見積りとの整合性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、飛鳥ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

飛鳥ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>飛鳥ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式32,955百万円が総資産67,470百万円に占める割合は48.8%である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法に記載の通り、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により評価しており、また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式は市場価格のない株式等であることから、実質価額と取得価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をする方針としている。</p> <p>純粋持株会社である会社の関係会社に対する投資は貸借対照表における金額の重要性が高いこと、また、一部の関係会社株式に係る回復可能性の判断等においては、事業計画等を基礎とした回復可能性の見積りには経営者による判断が含まれ不確実性を伴うことから、当監査法人は監査上、関係会社に対する投資の評価が相対的に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は監査上、関係会社に対する投資の評価に係る会計上の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)関係会社に対する投融資の評価 関係会社株式の評価に当たり、実質価額の算定基礎となる各関係会社の財務情報について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。 実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落している関係会社株式は、実質価額の裏付けとした事業計画等について、計画と実績を比較するとともに、その進捗状況や着地見込について関係会社の経営者等に質問し、当該事業計画に含まれる主要な仮定の合理性等を検討した。 関係会社株式評価損の計上が必要と判断された株式について、会計方針に従って会計処理が適切に行われているかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。